

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第86期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 電気興業株式会社

【英訳名】 DENKI KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進藤 秀一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3216 - 1671(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 蛭田 涉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3216 - 1671(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 蛭田 涉

【縦覧に供する場所】 電気興業株式会社大阪支店  
(吹田市豊津町2番30号)

電気興業株式会社名古屋支店  
(名古屋市東区東桜一丁目4番13号)

電気興業株式会社東京支店  
(ふじみ野市西鶴ヶ岡一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	58,465	57,281	48,805	44,667	36,038
経常利益 (百万円)	5,095	5,192	4,858	2,793	1,550
当期純利益 (百万円)	2,390	2,163	3,066	1,130	1,869
包括利益 (百万円)				919	1,807
純資産額 (百万円)	37,146	35,494	37,465	36,452	37,315
総資産額 (百万円)	63,976	60,634	62,110	59,811	57,658
1株当たり純資産額 (円)	527.55	508.90	538.84	536.73	560.76
1株当たり当期純利益 (円)	34.97	31.66	44.90	16.59	27.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	56.4	57.3	59.2	60.2	64.0
自己資本利益率 (%)	6.5	6.1	8.6	3.1	5.1
株価収益率 (倍)	17.4	17.2	10.8	27.2	15.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,697	3,921	6,493	3,022	236
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,494	1,356	8	1,330	1,410
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,810	2,332	1,623	2,168	942
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	20,476	20,471	25,300	24,933	22,339
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	1,188 〔97〕	1,176 〔91〕	1,164 〔89〕	1,118 〔79〕	1,086 〔68〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第83期より表示単位を百万円単位に変更いたしましたので、従来千円単位で掲記していた事項についても、百万円単位に組替え表示しております。

4 第85期に連結の範囲に含めましたデンコーテック㈱は、みなし取得日を平成23年3月31日とし、貸借対照表のみ連結しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	50,300	50,773	41,485	38,863	30,259
経常利益 (百万円)	4,544	4,971	3,119	2,076	1,050
当期純利益 (百万円)	2,411	2,140	1,707	1,211	1,044
資本金 (百万円)	8,774	8,774	8,774	8,774	8,774
発行済株式総数 (株)	70,424,226	70,424,226	70,424,226	70,424,226	70,424,226
純資産額 (百万円)	32,981	31,995	32,621	31,722	31,815
総資産額 (百万円)	53,561	50,046	49,965	47,813	45,923
1株当たり純資産額 (円)	482.59	468.44	477.79	472.77	483.24
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	31.00 (6.0)	28.00 (6.0)	22.00 (0.0)	6.00 (0.0)	5.00 (0.0)
1株当たり当期純利益 (円)	35.28	31.32	25.00	17.77	15.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	61.6	63.9	65.3	66.3	69.3
自己資本利益率 (%)	7.1	6.6	5.3	3.8	3.3
株価収益率 (倍)	17.3	17.3	19.4	25.4	26.8
配当性向 (%)	87.87	89.40	88.00	33.76	31.99
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	672 〔53〕	679 〔55〕	604 〔59〕	551 〔56〕	528 〔50〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第83期より表示単位を百万円単位に変更いたしましたので、従来千円単位で掲記していた事項についても、百万円単位に組替え表示しております。

## 2 【沿革】

昭和13年3月、当時の逓信省の指導に基づき、それまでそれぞれ我が国の対外無線電信業務及び無線電話業務を営んでいた、日本無線電信株式会社、国際電話株式会社の両社が、特別法のもとに合併し、国際電気通信株式会社が設立され、以来、国策会社として、国の内外にわたる通信業務の拡充と運営にあたりました。

昭和22年3月、連合軍総司令部の方針により、同社を解散整理するとの決定が下され、その所有する通信用施設及び職員全員が逓信省に移管され、清算会社としての手続が進められました。

昭和25年3月、第二次大戦終結後の我が国復興過程のうえで、通信についての必要性と重要性が次第に高まり、こうした公共の事情に対処するため、旧会社の施設財産の一部を継承のうえ、新規会社を設立することになり「企業再建整備法」に基づき、政府に対して「決定整備計画変更認可申請書」が提出され、同年5月承認されました。

これをうけて、昭和25年6月、通信施設の設計、製作、建設、改修並びに施設の賃貸を事業目的とする、現在の電気興業株式会社が、資本金5,000万円で設立されました。

その後の主な変遷は次の通りであります。

- 昭和27年 5月 東京都大田区に羽田工場を新設し、高周波応用機器の製造及び高周波熱処理受託加工業務を開始、愛知県刈谷市に依佐美出張所を開設。  
長波大電力送信施設を防衛施設庁に賃貸し、併せて保守運転業務を開始。
- 昭和31年 7月 東京都千代田区に事務所を開設し、本社業務を開始。
- 昭和34年 7月 株券を東京証券業協会に店頭登録銘柄として公開。
- 昭和35年 9月 埼玉県入間郡大井町(現・ふじみ野市)に川越工場を新設。無線鉄塔、鉄構等の製造を開始。同工場内にアンテナ製作を業務とする株式会社電気興業アンテナ製作所(昭和40年4月デンコー鉄構株式会社へ改称。現・株式会社デンコー)を設立。(現・連結子会社)
- 昭和36年10月 株券を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和40年 1月 静岡県浜松市に浜松工場を新設し、高周波熱処理受託加工業務の拡大を図る。
- 昭和40年 3月 東京都品川区の敷地を東京都へ売却、電気通信部門の業務を埼玉県入間郡大井町(現・ふじみ野市)の川越工場に集約し、同工場を川越事業所と改称。
- 昭和42年 6月 三重県鈴鹿市に鈴鹿工場を新設し、中京地区の高周波熱処理受託加工業務の拡大を図る。
- 昭和43年 7月 神奈川県愛甲郡愛川町に厚木工場を新設し、高周波応用機器の製造及び熱処理受託加工業務の拡大を図る。
- 昭和45年12月 福岡県福岡市の通信設備の施工・販売会社である富国通信工業株式会社(現・フコク電興株式会社)を関係会社とする。(現・連結子会社)
- 昭和46年10月 千葉県野田市の溶融亜鉛鍍金加工会社である富士工業株式会社(現・株式会社デンコー)を関係会社とする。(現・連結子会社)
- 昭和47年 2月 栃木県鹿沼市に鹿沼工場を新設し、川越事業所のアンテナ製造部門を同工場へ移転し、アンテナ専用工場としてマイクロ波アンテナを始めとして各種アンテナの製造業務を開始。
- 昭和48年 6月 東京都北区のパラボラアンテナ関連機器製作会社である三栄金属興業株式会社(現・株式会社電興製作所)を関係会社とする。(現・連結子会社)
- 昭和49年 2月 埼玉県入間郡大井町(現・ふじみ野市)の川越事業所内に、通信施設の建設を業務とする電気興業工事株式会社(現・株式会社ディーケーシー)を設立。(現・連結子会社)
- 昭和51年 7月 神奈川県伊勢原市に、電気機械器具製造等を業務とする株式会社おもと工業(現・高周波工業株式会社)を設立。(現・連結子会社)
- 昭和56年 6月 埼玉県川越市に川越工場を新設し、鉄構専用工場として大型鉄構の製造を本格的に開始。
- 平成 2年 6月 タイのバンコクに、海外における電気通信施設等の建設を業務とするDKKシノタイエンジニアリング株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 平成 2年11月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替。
- 平成 3年 4月 滋賀県甲賀郡水口町(現・甲賀市)に滋賀工場を新設し、同工場内に高周波熱処理受託加工会社であるデンコーテクノヒート株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 平成 8年 6月 連結子会社であるデンコー鉄構株式会社及び富士工業株式会社は合併し、株式会社デンコーと改称。

平成10年 3月 東京都千代田区の本社事務所内に、真空炉等の販売会社であるデンコーメタロジカルテクノロジー株式会社を設立。  
平成10年 4月 浜松、鈴鹿両工場の製造部門を、デンコーテクノヒート株式会社へ移管。  
平成16年 8月 愛知県刈谷市に刈谷工場を新設し、高周波熱処理受託加工業務の拡大を図る。  
平成21年 7月 厚木工場の製造部門の一部を高周波工業株式会社へ移管。  
平成22年 4月 デンコーメタロジカルテクノロジー株式会社を高周波工業株式会社へ吸収合併。  
平成23年 2月 鹿沼工場の製造部門をデンコーテック株式会社へ移管。(現・連結子会社)

### 3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社(以下当社という)及び子会社9社から構成されております。その主な事業内容は、電気通信並びに高周波関連事業の二つが基幹となり、この他設備貸付事業を行っており、当社とグループ各社は相互に密接な連携のもとに事業展開を行っております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社の当該事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次の通りであります。

なお、当社の完全子会社である株式会社電興製作所とデンコーテック株式会社は、平成24年4月1日付で株式会社電興製作所を存続会社、デンコーテック株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

電気通信関連事業：当社は各種アンテナ・反射板・鉄塔・鉄構等の製作、建設並びに各種電気通信施設・通信機器の製造、建設を行っており、各関係会社との関連は以下の通りであります。

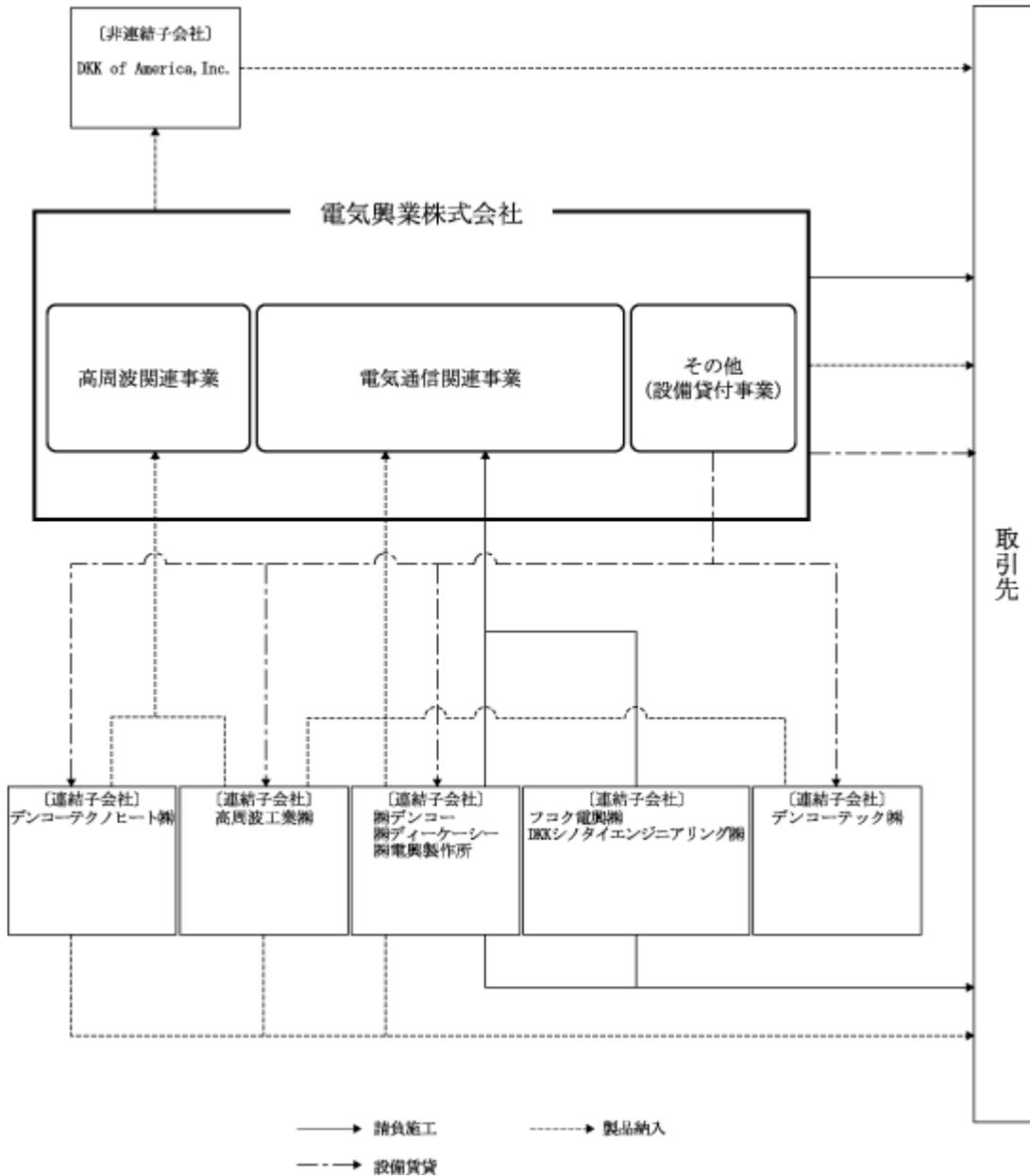
(株)デンコー (連結子会社)	鉄鋼工作物等の製作販売・各種鍍金加工等を行っており、一部当社のアンテナ・鉄塔等の製作及び鉄塔・建築鉄骨等の鍍金加工を行っております。
(株)電興製作所 (連結子会社)	金属加工及び機械加工を行っており、一部当社の各種アンテナ・電気通信機器の製作加工を行っております。
(株)ディーケーシー (連結子会社)	当社の電気通信施設の建設工事の施工を行っております。
フコク電興(株) (連結子会社)	一部当社の有線・無線通信設備の設計、施工を行っております。
DKKシノタイエンジニアリング(株) (連結子会社)	海外における当社の電気通信施設等の建設を行っております。
高周波工業(株) (連結子会社)	当社の電気機械器具等の製造を行っております。
デンコーテック(株) (連結子会社)	当社の電気通信機器等の製作を行っております。

高周波関連事業：当社は高周波誘導加熱装置の製造・販売、高周波熱処理受託加工を行っており、各関係会社との関連は以下の通りであります。

デンコーテクノヒート(株) (連結子会社)	高周波熱処理業を行っており、主に高周波熱処理受託加工を行っております。
高周波工業(株) (連結子会社)	当社の高周波誘導加熱装置等の製造・加工及び高周波熱処理受託加工を行っております。
DKK of America, Inc. (非連結子会社)	当社の高周波誘導加熱装置のメンテナンス及び販売業務援助並びに加熱コイルの製造・修理を行っております。

その他：主に設備貸付事業であり、当社が所有する土地・建物等の賃貸を行っております。

以上述べた関連を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
㈱デンコー	埼玉県川越市	70	電気通信関連事業	100	当社のアンテナ・鉄塔建築 鉄骨等の製作及び鍍金加工 を行っております。 なお、当社所有の土地及び 建物等を賃借しておりま す。 役員の兼任 1名
㈱電興製作所	栃木県鹿沼市	92	電気通信関連事業	100	当社の各種アンテナ・電気 通信機器等の製作・加工を 行っております。 役員の兼任
㈱ディーケーシー	埼玉県ふじみ野市	20	電気通信関連事業	100	当社の電気通信施設の建設 工事の施工を行っておりま す。 なお、当社所有の土地及び 建物等を賃借しておりま す。 役員の兼任 1名
フコク電興㈱	福岡県福岡市博多区	17	電気通信関連事業	100	当社の有線・無線通信設備 の設計・施工を行っており ます。 役員の兼任
デンコーテック㈱	栃木県鹿沼市	3	電気通信関連事業	100	当社の各種アンテナ・電気 通信機器等の組立・加工を 行っております。 役員の兼任
DKKシノタイ エンジニアリング㈱ (注4)	タイ アユタヤ	百万タイパー 8	電気通信関連事業	49.00	当社の海外における電気通 信施設等の建設を行って おります。 役員の兼任 1名
デンコーテクノヒート㈱	愛知県刈谷市	70	高周波関連事業	100	主に高周波熱処理受託加工 を行っております。 なお、当社所有の土地及び 建物等を賃借しておりま す。 また、当社より、資金を借入 しております。 役員の兼任 1名
高周波工業㈱ (注2)	神奈川県愛甲郡愛川町	10	電気通信関連事業 高周波関連事業	100	当社の電気機械器具等の製 造、高周波誘導加熱装置等 の製造・加工及び高周波熱 処理受託加工を行って おります。 なお、当社所有の土地及び 建物等を賃借しておりま す。 また、当社より、資金を借入 しております。 役員の兼任 2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 特定子会社に該当しております。  
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
電気通信関連事業	820 (53)
高周波関連事業	222 (15)
全社(共通)	44 (-)
合計	1,086 (68)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外書で記載しております。  
 2 全社(共通)は、本社等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
528 (50)	42.7	16.4	5,654

セグメントの名称	従業員数(名)
電気通信関連事業	419 (48)
高周波関連事業	65 (2)
全社(共通)	44 (-)
合計	528 (50)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外書で記載しております。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 全社(共通)は、本社等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

連結財務諸表提出会社の労働組合は、昭和32年3月17日に設立され、全国労働組合総連合会・産業別労働組合JAMに所属し、現在293人の組合員によって組織されております。なお、連結子会社の労働組合は、(株)デンコー及びフコク電興(株)の2社に組織されております。

労使関係はいずれも円満に推移しており、特記すべきことはありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により一時大幅な落ち込みをみせましたが、その後の生産や設備投資の回復に加え、個人消費も底堅く推移したことから、景気は緩やかな持ち直しの傾向にあります。しかしながら、欧州債務危機や原油高等を背景とした海外景気の下振れ懸念に加え、円高の進行や原発停止に伴う電力供給の制約等、日本経済の景気の先行きに関しては不透明感が残っております。

当社グループの関係しております情報通信関連業界におきましては、移動通信関連分野では移動通信事業者の設備投資が次世代の通信規格であるLTEへシフトしておりますが、LTEシステム用無線基地局装置の増設等が中心であり、当社の関連するアンテナおよび鉄塔・工事の設備投資需要は引き続き低水準で推移しております。一方、放送関連分野では地上波テレビ放送のデジタル化に伴う中継局の新設投資が終了いたしました。東京スカイツリーやマルチメディア放送等の新たな需要が発生しております。高周波応用機器業界におきましては、タイ洪水の影響もありましたが、震災直後に比べると自動車関連業界の生産は大幅に回復しております。設備投資需要に関しましては水準自体は依然として低いものの、底打ちの傾向にあります。なお、情報通信関連業界・高周波応用機器業界ともに価格競争が激化していることから、受注を巡る環境は厳しいものとなっております。

このような情勢の中で、当社グループはコーポレートガバナンスをより一層推進するために、企業行動憲章を遵守し、内部統制制度の充実と定着を図り、企業の社会的責任を果たしたうえで、業務改善活動を積極的に進め、業績向上に努めてまいりました。

結果として、受注高は、前年同期比4.3%減の369億9千6百万円となり、売上高につきましては、前年同期比19.3%減の360億3千8百万円となりました。

利益の面では、営業利益は前年同期比46.6%減の13億6千4百万円、経常利益は前年同期比44.5%減の15億5千万円となり、当期純利益につきましては厚生年金基金制度における代行部分（将来分）に係る返上益の計上等により、前年同期比65.4%増の18億6千9百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。（ただし、各事業の売上高につきましては、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。）

#### (電気通信関連事業)

当事業では、移動通信関連分野においては、スマートフォンの普及に伴う通信量の増加に対応するため、移動通信事業者による基地局投資が、LTEへとシフトしておりますが、無線基地局装置の増設等を中心にLTE化が進められていることから、当社のアンテナ需要の回復速度は緩やかなものとなっております。また、基地局のLTE化は既存基地局を中心に行われていることから、新設の基地局数が少なく鉄塔・工事関連の需要も減少傾向にあります。このため、移動通信関連需要の端境期が継続しております。一方、放送関連分野においては、東京スカイツリーに設置される各種アンテナ等の納品・設置工事が順調に進められました。また、これまでアナログ放送に利用されておりました周波数帯の一部を活用して、平成24年4月から新たに放送サービスが開始されましたマルチメディア放送の基地局に関する受注活動を積極的に行っております。固定無線関連分野においては、震災の影響により予算の見直しが行われたことから、当社需要に関連する官公庁向けの工事案件が一時的に減少いたしました。なお、いずれの分野においても価格競争の激化により、受注環境は厳しさを増しております。このような環境のもと、当事業分野では多様な顧客ニーズに応えるべく製造・販売一体となって受注・売上高の確保に向けて邁進すると共に、利益の確保と最大化のための原価低減や生産体制の効率化を推進してまいりました。

しかしながら、移動通信関連需要の端境期が継続していることに加え、デジタル放送設備の新設需要が一巡したことから、結果として、受注高は、前年同期比7.6%減の282億9千7百万円となりました。売上高については、前年同期比24.3%減の279億1千万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては23億9千2百万円で、前連結会計年度に比べ14億7千7百万円（38.2%）の減益となりました。

#### (高周波関連事業)

当事業では、主要顧客である自動車関連業界において、震災の影響に伴う生産の休止・調整により一時的に大幅な減産となりましたが、その後、国内生産は急速に回復しております。また、設備投資需要につきましても夏場以降回復傾向にありますが、水準自体は引き続き低いものとなっております。当事業の主力であります高周波誘導加熱装置については、海外での増産等により自動車関連業界の設備投資需要が増加傾向にあることから堅調に推移いたしました。一方、熱処理受託加工については、震災以降、需要は急速に回復しております。また、タイ洪水による当社業績への影響も軽微なものとなっております。このような事業環境のもと、当事業分野といたしましては、従来からの原価低減活動に加え、新規開発製品の販売拡大に向けて邁進し、受注・売上高の確保に取り組んでまいりました。

その結果、受注高は、前年同期比8.3%増の86億9千8百万円、売上高は前年同期比4.3%増の81億3千4百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては9億6千7百万円で前連結会計年度に比べ3千8百万円（4.1%）の増益となりました。

#### (その他)

その他は設備貸付事業であり、主に当社の土地・事務所等の子会社等への賃貸であります。賃貸設備等の増加により、当連結会計年度の売上高は4億6千6百万円で、前連結会計年度に比べますと1千万円（2.3%）の増収となり、セグメント利益（営業利益）につきましては3億8百万円で、前連結会計年度に比べますと3百万円（1.1%）の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上による資金の増加はあったものの、一方で、厚生年金基金代行返上益の計上及び売上債権の増加等による資金の減少が上回ったことにより、結果として2億3千6百万円の支出（前連結会計年度は30億2千2百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による資金の増加はあったものの、定期預金の預入、及び投資有価証券の取得等による資金の減少が上回ったことにより、結果として14億1千万円の支出（前連結会計年度は13億3千万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払、及び自己株式の取得等により、9億4千2百万円の支出（前連結会計年度は21億6千8百万円の支出）となりました。

現金及び現金同等物の異動状況

営業活動・投資活動・財務活動によるキャッシュ・フローの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて25億9千3百万円（10.4%）減少し、223億3千9百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電気通信関連事業	11,765	20.5
高周波関連事業	8,216	7.2
合計	19,982	11.1

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 電気通信関連事業のうち、工事に係わる生産実績を定義することが困難であるため、上記生産実績から除いて表示しております。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
電気通信関連事業	28,297	7.6	7,900	5.3
高周波関連事業	8,698	8.3	2,864	24.5
合計	36,996	4.3	10,765	9.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)	
電気通信関連事業	工事	15,925	27.8
	設備・機材売上	11,974	19.0
	小計	27,900	24.3
高周波関連事業	8,134	4.3	
その他	3	82.9	
合計	36,038	19.3	

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合  
 前連結会計年度 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 4,819百万円 10.8%  
 当連結会計年度 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 3,458百万円 9.6%  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 4 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業を含んでおります。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。(各事項の記載については、消費税等抜きを金額を表示しております。)

電気通信施設部門

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	売上区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高		当期施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高 (%, 百万円)		
前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	工事	8,982	15,168	24,151	20,685	3,465	8.9	310	20,147
	設備・ 機材売上	4,158	11,506	15,665	12,444	3,220	19.1	616	12,354
	計	13,141	26,674	39,816	33,129	6,686	13.9	926	32,501
当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	工事	3,465	13,522	16,988	14,209	2,778	8.3	231	14,131
	設備・ 機材売上	3,220	10,517	13,738	9,975	3,763	18.7	703	10,062
	計	6,686	24,040	30,727	24,184	6,542	14.3	934	24,193

- (注) 1 前期以前に受注した物件で、契約の更改により受注金額に変更のあるものについては、当期受注高にその増減額を含んでおります。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。  
2 次期繰越高のうち、施工高は、支出金により物件毎の進捗度を勘案して手持高中の施工高を推定したものであります。  
3 当期施工高は、(当期売上高 + 次期繰越高施工高 - 前期繰越高施工高)に一致いたします。  
4 上記金額には不動産販売部門は含まれておりません。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されております。

期別	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	27.1	72.9	100
当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	28.3	71.7	100

(注) 上記%は、請負金額比であります。

売上高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	工事 (注) 1	5,966	14,718	20,685
	設備・機材売上 (注) 2	876	11,567	12,444
	計	6,843	26,286	33,129
当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	工事 (注) 1	2,039	12,169	14,209
	設備・機材売上 (注) 2	980	8,995	9,975
	計	3,020	21,164	24,184

- (注) 1 完成工事高  
2 製品売上高

3 売上高のうち主なものは次のとおりであります。  
 前事業年度の売上高のうち6億円以上の主なもの

受注先	工事件名等
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	基地局アンテナ納品
KDDI(株)	800MHz帯基地局用アンテナ納品
久留米市	北野・城島・三潴地域情報通信網整備業務委託
(株)明電舎	桧山高原69m風力発電用タワー
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	基地局アンテナ納品

当事業年度の売上高のうち6億円以上の主なもの

受注先	工事件名等
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	基地局アンテナ納品
KDDI(株)	800MHz帯基地局用アンテナ納品
ソフトバンクモバイル(株)	900MHz帯基地局用アンテナ納品
KDDI(株)	1.5GHz帯基地局用アンテナ納品
(株)テクノロジーネットワークス	東電電障施設撤去工事

4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

前事業年度	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	4,819百万円	14.5%
当事業年度	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,458百万円	14.3%

手持高(平成24年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
工事	874	1,904	2,778
設備・機材売上	901	2,861	3,763
計	1,776	4,765	6,542

手持高のうち請負金額2億円以上の主なものは次のとおりであります。

受注先	工事件名等	完成予定年月
日本電気(株)	新野外通信システム納品	平成24年10月
東武タワースカイツリー(株)	新タワー建設工事 外観演出照明設備工事	平成24年4月
日本テレビ放送網(株)、(株)東京放送 (株)フジテレビジョン、(株)テレビ朝日 (株)テレビ東京	東京タワーアナログ空中線設備撤去工事	平成25年3月
ソフトバンクモバイル(株)	900MHz帯基地局用アンテナ納品	平成24年4月
防衛省	柚木中継所局舎新設建築その他工事	平成25年8月

高周波応用工業部門

生産実績

区分	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
高周波焼入受託加工	76	51
高周波誘導加熱装置	5,270	5,544
計	5,346	5,596

(注) 金額は販売価格で示しております。

受注実績

区分	前々事業年度	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
高周波焼入受託加工		76		51	
高周波誘導加熱装置	2,066	5,260	2,124	5,864	2,431
計	2,066	5,336	2,124	5,915	2,431

(注) 受注品目が多岐にわたり、数量の表示は困難であるため記載しておりません。

販売実績

区分	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
高周波焼入受託加工	76	1.4	51	0.9
高周波誘導加熱装置	5,201	98.6	5,557	99.1
計	5,277	100	5,608	100

(注) 1 販売品目が多岐にわたり、数量の表示は困難であるため記載しておりません。

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

前事業年度 豊田通商(株) 1,268百万円 24.0%

当事業年度 豊田通商(株) 1,015百万円 18.1%

3 電気通信施設部門の設備・機材当期売上高に上記販売実績を合算した金額が、提出会社の損益計算書の製品売上高に一致いたします。

## 設備貸付部門

## 貸貸収入実績

区分	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
各種設備貸貸収入	455	100	466	100

## 3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境を展望すると、震災からの復興需要や各種政策の効果等により、我が国経済は持ち直しの傾向が継続するものとみられるものの、一方では円高の再燃や原油価格の上昇リスクに加え、原発の停止による夏場の電力不足に対する懸念もあり、景気の先行きは依然として不透明なものとなっております。こうした中、事業の展望については、移動通信関連分野においては、一時的に通信障害対策へ設備投資資金がシフトしたこと等によりアンテナ需要は低迷しましたが、今後は1.5GHz帯LTEサービスの開始に伴いアンテナ需要の回復が予想されるほか、700MHz/900MHz帯の新周波数帯の割当に伴う新たな需要の発生が見込まれております。また、放送関連分野においても、東京スカイツリー関連の需要は一巡したものの、マルチメディア放送やアナログ放送設備の撤去等の需要の本格化が期待されております。そして、固定無線関連分野においては、消防救急無線のデジタル化の需要などの本格化が予想されております。一方、高周波関連事業におきましては、自動車関連メーカーによる増産が予想されることなどから、設備投資需要は引き続き底堅く推移することが予想されております。

このような状況のもと、当社グループは「周辺領域の受注拡大と利益の確保」を全体目標として掲げ、以下の5項目、すなわち「企画・提案型営業への転換を図り、新たな需要を最大限に獲得し、売上高と利益を最大化する」、「コア技術の活用と海外を含めた新市場開拓を推し進め、新規事業の展開スピードを加速する」、「利益最大化に向けた原価低減及び補償費削減の徹底追求」、「将来の発展と成長のための研究開発並びに計画的人材育成の強化」及び「安全意識の改革と管理体制の充実により、類似事故を撲滅し顧客の信頼を向上させる」を経営重点方針とし、如何なる状況においても、事業の継続と安定した収益の確保、そして企業価値の増大を実現できるように、事業活動を展開してまいります。

なお、上記経営重点方針5項目の具体的な内容は下記の通りであります。

## (1) 企画・提案型営業への転換を図り、新たな需要を最大限に獲得し、売上高と利益を最大化する

グループを取り巻く事業環境においては、従来の既存市場だけでは需要の回復は望めないため、これからは従来の営業形態から脱却し、客先への積極的な提案を実施することにより、当社が企画・製作した製品の受注を獲得するという営業形態へと転換を図って行かなければなりません。競合他社より魅力のある企画、そして当社グループ独自の価値が見出せる提案を積極的に実施することで、新たな需要を最大限に獲得し、売上高・利益ともに最大化を図る営業活動を推進するとともに、全体目標である「周辺領域の受注拡大と利益の確保」の達成に向けて努力してまいります。

(2) コア技術の活用と海外を含めた新市場開拓を推し進め、新規事業の展開スピードを加速する

グループが更なる成長と発展を遂げるためには、新たな市場を開拓して売上高を増やすことが絶対不可欠な条件となってまいります。そのためには、当社グループの強みとして保有しているコア技術を活用しつつ、周辺分野の需要も新たに取り込めるよう、スピーディかつ精力的な活動をして行かなければなりません。激化する企業競争の中、当社グループが勝ち残るために、周辺事業の獲得、海外展開を含む新規市場の開拓、新規事業の展開のいずれにおいてもスピード感をもって取り組んでまいります。

(3) 利益最大化に向けた原価低減及び補償費削減の徹底追求

売上高が伸び悩む中で利益を確保するためには、原価低減の徹底と補償費の削減に努めなければなりません。グループを挙げてあらゆる費用の見直しを図り、効率的な作業を実施するとともに、品質の面においても信頼性の高い製品の提供が行えるよう管理体制の充実を図り、グループ全体として利益の最大化が実現できるように一人ひとりが努力してまいります。

(4) 将来の発展と成長のための研究開発並びに計画的人材育成の強化

将来の発展と成長を実現するためには、研究開発の強化と計画的な人材育成が欠かせない条件となっております。研究開発については、先進的な技術の創出のため、産学協同研究についても積極的に推進し、将来的な需要の獲得に確実に結びつく研究開発の強化に取り組んでまいります。また、人材育成については、人材のマルチスキル化と資格取得の強化に努め、多様なスキルを有したレベルの高い人材の育成を目指して取り組んでまいります。

(5) 安全意識の改革と管理体制の充実により、類似事故を撲滅し顧客の信頼を向上させる

災害や事故の再発防止に向け、初心に戻り改めて「安全は全てに優先する」との意識改革を行うことにより、管理体制の充実を図ってまいります。そこで、以下の5項目、すなわち、再発防止策の活用と各種法令の遵守徹底による労働災害・事故の撲滅、KY・リスクアセスメント手法による安全管理活動の推進、メンタルヘルスケアの推進、安全運転4原則の徹底による交通事項撲滅、廃棄物の処理管理の徹底を安全衛生管理方針として掲げ、類似事故の再発防止に取り組んでまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の最大化の取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を導入することを決議いたしました。その後、平成21年5月15日開催の当社取締役会において、かかる買収防衛策を一部変更及び継続することを決議し、かかる変更後の買収防衛策（以下「旧プラン」といいます。）は、平成21年6月26日開催の当社第83回定時株主総会（以下「平成21年定時株主総会」といいます。）において株主の皆様のご承認をいただいております。

この旧プランは、平成24年6月30日をもって有効期間の満了を迎えますが、当社は、平成21年定時株主総会後の法令の改正等を踏まえてさらなる検討を加えた結果、平成24年5月14日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を最大化させることを目的として、下記記載の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みを、平成24年6月28日開催の当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における株主の皆様のご承認を条件として、下記記載のとおり旧プランに所要の変更を行った上で（以下変更後のプランを「本プラン」といいます。）、平成24年7月1日より継続することを決議し、また、本定時株主総会において株主の皆様からご承認をいただきました。

本プランを決定した取締役会には、全ての社外取締役及び社外監査役を含む全ての取締役及び監査役が出席し、いずれの取締役及び監査役も本プランの具体的運用が適正に行われることを条件に、本プランに同意しております。

なお、会社法、金融商品取引法並びにそれらに関する規則、政令、内閣府令及び省令等並びに金融商品取引所の規則等（以下総称して「法令等」といいます。）に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。）があり、これらが施行された場合には、本プランにおいて引用する法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後のこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項にそれぞれ読み替えられるものとします。

## ．基本方針について

### 1.基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、当社株式に係る大規模な買付行為を行おうとする者が現れた場合、かかる買付者に対して株式を売却するか否かの判断や、買付者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、近時の大量の株式の買付行為の中には、会社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益に対して回復困難な損害を与える可能性のあるものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値の源泉及びかかる源泉の中長期的な観点からの維持・強化の重要性についての認識を共有しない場合には、当社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益の最大化を妨げるような結果が生じるばかりでなく、様々なステークホルダーの方々の信頼関係を含む有形無形の会社の経営資源が毀損されることになりかねないものと考えております。

上記の観点から、当社は、平成21年5月15日開催の当社取締役会の決議により旧プランを継続し、特定の者又はグループが当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により、当社の企業価値の源泉が長期的に見て毀損されるおそれがある場合など、当社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の最大化のために相当の措置を講じることとしているところです。

## 2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます。）の事業は、電気通信関連事業及び高周波関連事業から成り立っております。

電気通信関連事業におきましては、情報通信関連業界の中で、通信用、放送用各種アンテナ・鉄塔の設計、製作及びその建方工事を主に行っております。

高周波関連事業におきましては、高周波応用機器業界に属し、高周波による誘導加熱装置の設計、製作と加熱装置を利用した焼入受託加工を行っております。

当社は、昭和25年の創業以来一貫して、得意先各位に満足いただけるような製品の提供をすることをモットーに、経営理念に「時代のニーズを先取りし、失敗を恐れぬチャレンジ精神の溢れた前向きの企業たることを期す」を掲げ、同じく「優れた製品を社会に提供し、社会に貢献する」ことを実現すべく、常に業界での最高水準の技術を維持していくことを目標の一つとして、たゆまぬ努力をしております。

このことが今日、当社グループが業界、とりわけ取引先から絶大の信頼と支持をいただいている所以だと確信しております。

また、中長期的には、柱としております移動通信関連、固定無線関連、放送関連、高周波関連を中心にその周辺分野への事業拡大を視野に入れ、適宜設備投資を行うことを図りながら、経営資源を投入し、企業価値の増大に努めてまいりたいと考えております。

そして、当社グループが継続的に企業価値を高めていくためには、こうした経営計画の基盤である経営理念に掲げる基本的な考え方を今後も引き続き実践し、当社グループ発展のために必要不可欠な得意先をはじめとするステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を重視した経営を行うことがきわめて重要であると考えております。

本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）について

### 1. 本プランによる買収防衛策継続の目的

現在、当社には約1万名の株主の皆様がいらっしゃいます。そのほとんどは個人株主の方々であり、当社は独立系の企業であることから、特定の大株主はいらっしゃいません。当社の現在の株主構成は公開会社の理念に相応しい開かれたものであって幅広い株主の皆様に支えていただく形になっており、また、中長期的視点から安定的に経営を行い、継続的に当社の企業価値及び当社株主の皆様の共同の利益を最大化するのに適したものであると考えております。

昨今の企業買収に対するわが国の法制度・企業文化の変化・変容、経営環境の変化などにより、単独あるいは共同して、当社の経営権に影響を与え得る数の株式（以下「支配株式」といいます。）の取得を目指す者（以下「買収者」といいます。）が現れることも想定されますが、当社は、公開会社である以上、買収者に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、近時における支配株式の取得行為の中には、買収者による支配株式の取得行為の目的等からみて、買収者が真摯に合理的な経営を目指すものではないことが明白であるもの、一般株主に不利な条件での株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、支配株式の取得行為に応じることの是非を一般株主が適切に判断を行うために必要な情報や相当な考慮期間が提供・確保されていないもの、支配株式の取得行為に対する賛否の意見又は買収者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を会社の取締役会が株主に対して提示するために必要な情報、買収者との交渉機会、相当な考慮期間などを会社の取締役会に対して与えないもの等、会社の企業価値又は株主共同の利益に対して回復困難な損害を与える可能性のあるものも少なくありません。

以上の当社の株主構成及び企業買収をめぐる近時の状況に鑑み、当社は、大規模買付行為（下記2(1)に定義されます。以下同じ。）を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が企業価値委員会（下記2(5)に定義されます。以下同じ。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます。）を当社株主の皆様に対して提示すること、あるいは、当社株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び当社株主の皆様との共同の利益の最大化を目的として、本プランによる買収防衛策の継続を決定しました。

なお、平成24年3月31日現在における当社の大株主の状況は、「大株主の状況」（別紙1）のとおりです。また、現時点においては、当社株券等について、第三者からの大規模買付行為にかかる具体的な提案を受けている事実はありません。

## 2.本プランの内容

本プランの具体的内容は以下のとおりですが、本プランに関する手続の流れの概要をまとめたフローチャートは（別紙2）のとおりです。

### (1) 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

次の から までのいずれかに該当する行為（但し、当社取締役会が予め承認をしたものを除きます。）又はその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」と総称します。）がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置は発動されます。

当社が発行者である株券等（注1）に関する当社の特定の株主の株券等保有割合（注2）が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

当社が発行者である株券等（注3）に関する当社の特定の株主の株券等所有割合（注4）とその特別関係者（注5）の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

上記 又は に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本 において同じとします。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係（注6）を樹立する行為（注7）（但し、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り。）

(注1)金融商品取引法第27条の23第1項に定義される株券等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。

(注2)金融商品取引法第27条の23第4項に定義される株券等保有割合をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。なお、かかる株券等保有割合の計算上、(i)同法第27条の2第7項に定義される特別関係者、並びに(ii)大規模買付者との間でフィナンシャル・アドバイザー契約を締結している投資銀行、証券会社その他の金融機関並びに当該特定の株主の公開買付代理人及び主幹事証券会社（以下「契約金融機関等」といいます。）は、特定の株主の共同保有者（金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じ。）とみなします。また、かかる株券等保有割合の計算上、当社の発行済株式の総数は、当社が公表している直近の情報を参照することができるものとします。

(注3)金融商品取引法第27条の2第1項に定義される株券等をいいます。以下本 において同じとします。

(注4)金融商品取引法第27条の2第8項に定義される株券等所有割合をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。なお、かかる株券等所有割合の計算上、当社の総議決権の数は、当社が公表している直近の情報を参照することができるものとします。

(注5)金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第1項で定める者を除きます。なお、(i)同法第27条の23第5項に定義される共同保有者（同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。）及び(ii)契約金融機関等は、特定の株主の特別関係者とみなします。以下別段の定めがない限り同じとします。

(注6)「当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係」が樹立されたか否かの判定は、新たな出資関係、業務提携関係、取引ないし契約関係、役員兼任関係、資金提供関係、信用供与関係、デリバティブや貸株等を通じた当社株券等に関する実質的な利害関係等の形成や、当該特定の株主及び当該他の株主が当社に対して直接・間接に及ぼす影響等を基礎に行うものとします。

(注7)上記 所定の行為がなされたか否かの判断は、当社取締役会が企業価値委員会（下記(5)に定義されます。以下同じ。）の勧告に従って行うものとします。なお、当社取締役会は、上記 の要件に該当するか否かの判定に必要とされる範囲において、当社の株主に対して必要な情報の提供を求めることがあります。

## (2) 買付説明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始に先立ち、当社取締役会に対して、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）を遵守することを誓約する旨の大規模買付者代表者による署名又は記名押印のなされた書面及び当該署名又は記名押印を行った代表者の資格証明書（以下これらを合わせて「買付説明書」と総称します。）を提供していただきます。当社取締役会は、上記の買付説明書を受領した場合、直ちにこれを企業価値委員会に提供します。

買付説明書には、大規模買付ルールを遵守する旨の誓約のほか、大規模買付者の氏名又は名称、住所又は本店、事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先、大規模買付者が現に保有する当社の株券等の数、買付説明書提出前60日間における大規模買付者の当社株式の取引状況及び企図されている大規模買付行為の概要等も明示していただきます。なお、買付説明書における使用言語は日本語に限ります。

当社は、大規模買付行為の提案があった事実については速やかに開示します。また、大規模買付者から買付説明書の提供があった場合、当社取締役会又は企業価値委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示いたします。

## (3) 大規模買付者に対する情報提供要求

当社取締役会が買付説明書を受領した日から10営業日以内（初日は算入されないものとします。）に、大規模買付者には、当社取締役会に対して、次の から までに掲げる情報（以下「大規模買付情報」と総称します。）を提供していただきます。当社取締役会は、大規模買付情報を受領した場合、直ちにこれを企業価値委員会に対して提供いたします。

なお、当社取締役会又は企業価値委員会が、大規模買付者から当初提供を受けた情報だけでは、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断することや、当社取締役会及び企業価値委員会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見を形成し（以下「意見形成」といいます。）、又は代替案を立案し当社株主の皆様に対して適切に提示すること（以下「代替案立案」といいます。）が困難であると判断した場合には、合理的な期間の提出期限を定めた上で、当社株主の皆様による適切な判断並びに当社取締役会及び企業価値委員会による意見形成及び代替案立案のために必要な追加情報の提供を随時大規模買付者に対して要求することができるものとします。

また、当社取締役会又は企業価値委員会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、当社は、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従ってその旨を適時適切に開示いたします。さらに、当社は、当社取締役会又は企業価値委員会の決定に従い、大規模買付情報の受領後の適切な時期に、大規模買付情報のうち当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断するために必要と認められる情報を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示いたします。

大規模買付者及びそのグループ（主要な株主又は出資者及び重要な子会社・関連会社を含み、大規模買付者がファンド又はその出資に係る事業体である場合は、主要な組合員、出資者（直接・間接を問いません。）その他の構成員並びに業務執行組合員及び投資に関する助言を継続的に行っている者を含みます。以下同じ。）の概要（具体的名称、資本構成、出資割合、財務内容及び過去10年以内における法令違反行為の有無（及びそれが存する場合には、その概要）並びに役員の氏名、略歴及び過去における法令違反行為の有無（及びそれが存する場合には、その概要）等を含みます。）

大規模買付行為の目的、方法及び内容（大規模買付行為の対象となる当社株券等の種類及び数、大規模買付行為の対価の価額及び種類、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為の実行に関して付されている条件等の有無及びその内容、大規模買付行為及び関連する取引の実行の蓋然性、大規模買付行為完了後に当社株券等が上場廃止となる見込みがある場合には、その旨及びその理由等を含みます。なお、大規模買付行為の方法の適法性については資格を有する弁護士による意見書を併せて提出していただきます。）

大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡（当社に対して重要提案行為等（金融商品取引法第27条の26第1項に定義される重要提案行為等をいいます。）を行うことに関する意思連絡を含みます。以下同じ。）の有無並びに意思連絡が存する場合には、その具体的な態様及び内容

大規模買付行為に係る買付け等の対価の算定根拠及びその算定経緯（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定機関に関する情報、算定に用いた数値情報並びに大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジー及びディスシナジーの額並びにその算定根拠等を含みます。）

大規模買付行為に係る買付け等の資金の裏付け（当該資金の提供者（実質的提供者（直接・間接を問いません。）を含みます。）の具体的な名称、調達方法、資金提供が実行されるための条件の有無、資金提供後の担保ないし誓約事項の有無及び内容並びに関連する具体的取引の内容を含みます。）

大規模買付行為の完了後に意図する当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資金計画、投資計画、資本政策及び配当政策等（大規模買付行為完了後における当社又は当社グループの資産の売却、担保提供その他の処分に関する計画を含みます。）その他大規模買付行為完了後における当社及び当社グループの役員、従業員、取引先、顧客、工場等が所在する地方公共団体その他の当社に係る利害関係者の処遇方針

大規模買付者が濫用的買収者（下記(6)ア に定義されます。）に該当しないことを誓約する旨の書面

大規模買付行為に適用される可能性のある国内外の法令等に基づく規制事項、国内外の政府又は第三者から取得すべき独占禁止法その他の法令等に基づく承認又は許認可等の取得の蓋然性（なお、これらの事項につきましては、資格を有する弁護士による意見書を併せて提出していただきます。）

大規模買付行為完了後における当社及び当社グループの経営に際しての国内外の各種法令等の規制遵守の可能性

大規模買付者及びそのグループの内部統制システムの具体的内容及び当該システムの実効性の有無及び状況

反社会的勢力ないしテロ関連組織との関連（直接・間接を問いません。）の有無（及び関連が存する場合には、その関連に関する詳細）

加えて、当社は、上記 から までに記載する大規模買付情報のほか、当社取締役会又は企業価値委員会が合理的に必要と判断する情報を、当社が大規模買付情報の提供が完了した旨を株主の皆様に対して開示した日から原則として10営業日以内（初日は算入されないものとします。）に、書面により、大規模買付者に対して要求することができるものとします。なお、当該10営業日の期間中も、下記(4)に記載する取締役会評価期間の進行は妨げられないものとします。

なお、以上の情報は全て日本語にて提供いただくものとします。

#### (4) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、大規模買付者が開示した大規模買付行為の内容に応じた下記 又は の期間（大規模買付情報の提供が完了したと当社取締役会又は企業価値委員会が判断した旨を当社が開示した日から起算され、初日は算入されないものとします。）を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過前又は別途企業価値委員会が株主の皆様からの意見集約等のための期間として設定した期間経過前には開始されてはならないものとします。なお、かかる取締役会評価期間は、当社の事業内容の評価、検討の困難さや、意見形成、代替案立案等の難易度などを勘案して設定されたものです。

対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが企図されている場合：最長60日間

上記 に該当しない形の大規模買付行為が企図されている場合：最長90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、大規模買付者から提供された大規模買付情報に基づき、当社の企業価値及び当社株主の皆様の共同の利益の最大化の観点から、企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。当社取締役会が評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたっては、必要に応じて、当社取締役会から独立した第三者的立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得るものとします。なお、かかる費用は、特に不合理と認められる例外的な場合を除き、全て当社が負担するものといたします。

なお、企業価値委員会が取締役会評価期間内に下記(6)記載の勧告を行うに至らないこと等の理由により、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動又は不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合、当社取締役会は、企業価値委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間（初日は算入されないものとします。）延長することができるものとします。当社は、取締役会評価期間が開始した場合、その旨を速やかに開示します。また、当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合、当社は、その旨及びその理由を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示いたします。

(5) 企業価値委員会の設置

当社は、本プランによる買収防衛策の継続に当たり、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の社外取締役及び社外監査役（それらの補欠者を含みます。）並びに社外有識者（弁護士、公認会計士、大学教授等）の中の3名以上から構成される企業価値委員会（以下「企業価値委員会」といいます。）を設置します。

本プランによる企業価値委員会規則の概要については、（別紙3）のとおりであり、企業価値委員会の各委員の氏名及び略歴は（別紙4）のとおりです。

企業価値委員会の決議は、原則として、委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。但し、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。

(6) 企業価値委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

ア 企業価値委員会の勧告

企業価値委員会は、取締役会評価期間内に、次の から までに定めるところに従い、当社取締役会に対して大規模買付行為に関する勧告を行うものとします。

大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内（初日は算入されないものとします。）に当該違反が是正されない場合には、企業価値委員会は、当社の企業価値又は当社株主の皆様の共同の利益の最大化のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

かかる勧告がなされた場合、当社は、企業価値委員会の意見及びその意見の理由並びにその他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示いたします。

なお、企業価値委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告した後であっても、大規模買付行為が撤回された場合、その他当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合、対抗措置の発動の中止その他の勧告を当社取締役会に対して行うことができるものとします。かかる再勧告が行われた場合も、当社は、企業価値委員会の意見その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示いたします。

大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、企業価値委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。

もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、企業価値委員会は、当該大規模買付者が濫用的買収者（次の(ア)から(コ)までのいずれかの場合に該当することが疑われるに足りる相当な事情がある者を総称していいます。以下同じ。）に該当し、且つかかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると認められる場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

- (ア) 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメイラー）ないし当社株式の取得目的が主として短期の利鞘の稼得にある場合
- (イ) 当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者又はそのグループ会社等に移譲させることにある場合
- (ウ) 当社の会社経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として不当に流用する予定で、当社の株式の取得を行っている場合
- (エ) 当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券などの高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする点にある場合
- (オ) 当社の経営には特に関心を示したり、関与したりすることもなく、当社の株式を取得後、様々な策を弄して、もっぱら短中期的に当社の株式を当社自身や第三者に転売することで売却益を獲得しようとし、最終的には当社の資産処分まで視野に入れてひたすら自らの利益を追求しようとするものである場合
- (カ) 大規模買付者の提案する当社株券等の取得条件（大規模買付行為の対象となる当社株券等の種類及び数、買付対価の種類、金額及びその算定根拠、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性等を含みますがこれに限りません。）が、当社の企業価値に照らして不十分又は不適切なものであると合理的な根拠をもって判断される場合
- (キ) 大規模買付者の提案する買収の方法が、二段階買付け（第一段階の買付けで株券等の全てを買付けられない場合における、二段階目の買付けの条件を不利に設定し、明確にせず、又は上場廃止等による将来の当社株券等の流通性に関する懸念を惹起せしめるような形で株券等の買付けを行い、当社株主の皆様に対して買付けに応じることを事実上強要するもの）、部分的公開買付け（当社株券等の全てではなく、その一部のみを対象とする公開買付け）などに代表される、構造上当社株主の皆様への判断の機会又は自由を制約するような強圧的な方法による買収である場合
- (ク) 大規模買付者による支配権取得により、当社株主の皆様はもとより、企業価値の源泉である顧客、従業員その他の当社の利害関係者との関係が破壊又は毀損され、その結果として当社の企業価値が著しく毀損することが予想されたり、当社の企業価値の維持及び向上を妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合、又は大規模買付者が支配権を獲得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値の比較において、当該大規模買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値と比べ、明らかに劣後すると判断される場合
- (ケ) 大規模買付者による支配権取得の事実それ自体が、当社の重要な取引先を喪失させる等、当社の企業価値を著しく毀損するものである場合
- (コ) 大規模買付者の経営陣又は主要株主若しくは出資者に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合

なお、かかる勧告に関する開示手続やその後の再勧告に関する手続は、上記 に準じるものとします。

#### 企業価値委員会によるその他の勧告等

企業価値委員会は、当社取締役会に対して、上記のほか、必要な内容の勧告や一定の法令等で許容されている場合における対抗措置の廃止の決定等を行うこともできるものとします。

なお、かかる勧告に関する開示手続やその後の再勧告に関する手続は、上記 に準じるものとします。

#### イ 当社取締役会による決議

当社取締役会は、企業価値委員会の勧告を最大限尊重して、取締役会評価期間内に、対抗措置の発動、不発動又は中止の決議を行います。

なお、当社取締役会は、企業価値委員会から当社取締役会に対する対抗措置の発動の勧告が行われた後であっても、大規模買付行為が撤回された場合、その他当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、対抗措置の発動の中止その他の決定を行うことができるものとします。

かかる決議を行った場合、当社は、当社取締役会の意見その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示いたします。

#### (7) 大規模買付情報の変更

上記(3)の規定に従い、当社が大規模買付情報の提供が完了したと判断した旨開示した後、当社取締役会又は企業価値委員会が、大規模買付者によって当該大規模買付情報につき重要な変更がなされたと判断した場合には、従前の大規模買付情報を前提とする大規模買付行為（以下「変更前大規模買付行為」といいます。）について進めてきた本プランに基づく手続は中止され、変更後の大規模買付情報を前提とする大規模買付行為について、変更前大規模買付行為とは別個の大規模買付行為として本プランに基づく手続が改めて適用されるものとします。

#### (8) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものとします（以下当該割り当てられる新株予約権を「本新株予約権」といいます。）。但し、法令等及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあるものとします。

大規模買付行為に対する対抗措置として本新株予約権の無償割当てをする場合の概要は、（別紙5）記載のとおりですが、実際に本新株予約権の無償割当てをする場合には、本プランに違反をした大規模買付者及びこの者と一定の関係にある者等（以下「例外事由該当者」といいます。）による権利行使は認められないとの行使条件や、当社が本新株予約権の一部を取得することとするとときに例外事由該当者を除く新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨や、大規模買付行為に対する対抗措置としての効果や相当性を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあります。詳細については、当社取締役会において別途定めるものといたします。

### 3. 本プランの有効期間並びに継続、廃止及び変更について

本プランの有効期間は、平成27年6月30日までとします。但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。従って、本プランは、当社株主の皆様のご意向に従って随時これを廃止させることが可能です。

本プランについては、本年以降、当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会において、その継続、廃止又は変更の是非につき検討し、必要な場合には所要の決議を行います。

また、当社は、企業価値及び当社株主の皆様の共同の利益の最大化の観点から、必要に応じて本プランを見直し、又は変更する場合があります。

本プランの廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会又は企業価値委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示いたします。

### 4. 株主及び投資家の皆様への影響

#### (1) 本プランの効力発生時に本プランが株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの効力発生時には、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランが本プランの効力発生時に当社株主の皆様及び投資家の皆様の法的権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

#### (2) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会は、本プランに基づき、企業価値又は当社株主の皆様の共同の利益の最大化を目的として大規模買付行為に対する対抗措置を執ることがあります。

なお、現在想定されている対抗措置の仕組み上、本新株予約権の発行時においても、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、当社株主及び投資家の皆様の法的権利及び経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。但し、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

また、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であって、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が、本新株予約権の無償割当てを中止し、又は無償割当てされた本新株予約権を無償取得する場合には、結果として1株当たりの株式の価値の希釈化は生じないことから、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

また、無償割当てがなされた本新株予約権の行使及び取得の手続について当社株主の皆様に関わる手続は、次のとおりです。

- ア 当社取締役会において、本新株予約権の無償割当てを行うことを決議した場合、当社は、本新株予約権の割当てのための基準日を定め、これを公告します。そして、基準日における最終の株主名簿に記載又は記録された当社株主の皆様に対し、その所有株式数に応じて本新株予約権が割り当てられ、本新株予約権の無償割当ての効力発生日に、基準日における最終の株主名簿に記載又は記録された当社株主の皆様は、法律上当然に新株予約権者となります。
- イ 当社株主の皆様による本新株予約権の行使が行われる場合、当社は、基準日における最終の株主名簿に記載又は記録された当社株主の皆様に対し、本新株予約権の行使請求書（当社所定の書式によるものとし、株主ご自身が例外事由該当者ではないこと等を誓約する文言を含むことがあります。）その他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付します。当社株主の皆様におかれましては、本新株予約権 1 個当たり 1 円以上で当社取締役会が定める金額を払込取扱場所に払い込むと共に、当社取締役会が別途定める本新株予約権の行使期間内にこれらの必要書類を提出することにより、1 個の本新株予約権につき 1 株の当社普通株式が発行されることとなります。但し、例外事由該当者は、当該新株予約権を行使できない場合があります。
- ウ 他方、当社が本新株予約権を取得する場合、当社株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることとなります（なお、この場合、当社株主の皆様には、別途、本人確認のための書類のほか、ご自身が例外事由該当者ではないこと等を誓約し、かかる誓約に虚偽が存した場合には、交付された当社普通株式を直ちに返還する旨の文言を記載した書面をご提出いただくことがあります。）。但し、例外事由該当者については、その有する本新株予約権が取得の対象とならない、又はその有する本新株予約権の取得の対価として交付される財産の種類が他の株主と異なることがあります。

これらの手続の詳細につきましては、実際にこれらの手続が必要となった際に、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、株主の皆様に対して適時適切な開示を行いますので、当該内容をご確認ください。

## 5. 本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有するものです。さらに本プランは、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものとなっております。

(1) 企業価値及び株主共同の利益の最大化

本プランは、上記1記載のとおり、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断すること、当社取締役会が企業価値委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を当社株主の皆様に対して提示すること、あるいは、当社株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び当社株主の皆様の共同の利益の最大化を目的として、継続されるものです。

(2) 事前の開示

当社は、株主及び投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するために、本プランを予め開示するものです。

また、当社は今後も、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

(3) 株主意思の重視

当社は、本プランについての株主の皆様のご意思を確認するために、本定時株主総会において本プランによる買収防衛策の継続についての当社株主の皆様のご意思を反映させていただきます。また、上記3記載のとおり、本プランの有効期間は、平成27年6月30日までとします。

(4) 企業価値委員会の設置

当社は、上記2(5)記載のとおり、本プランの必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、企業価値委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し取締役会の恣意的な判断を排除するために、企業価値委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(5) デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、上記3記載のとおり、当社の株主総会又は株主総会で選任された取締役会によりいつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社はいわゆる期差任期制を採用しておらず、取締役の任期を2年と定めているため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

以上

(別紙1)

大株主の状況

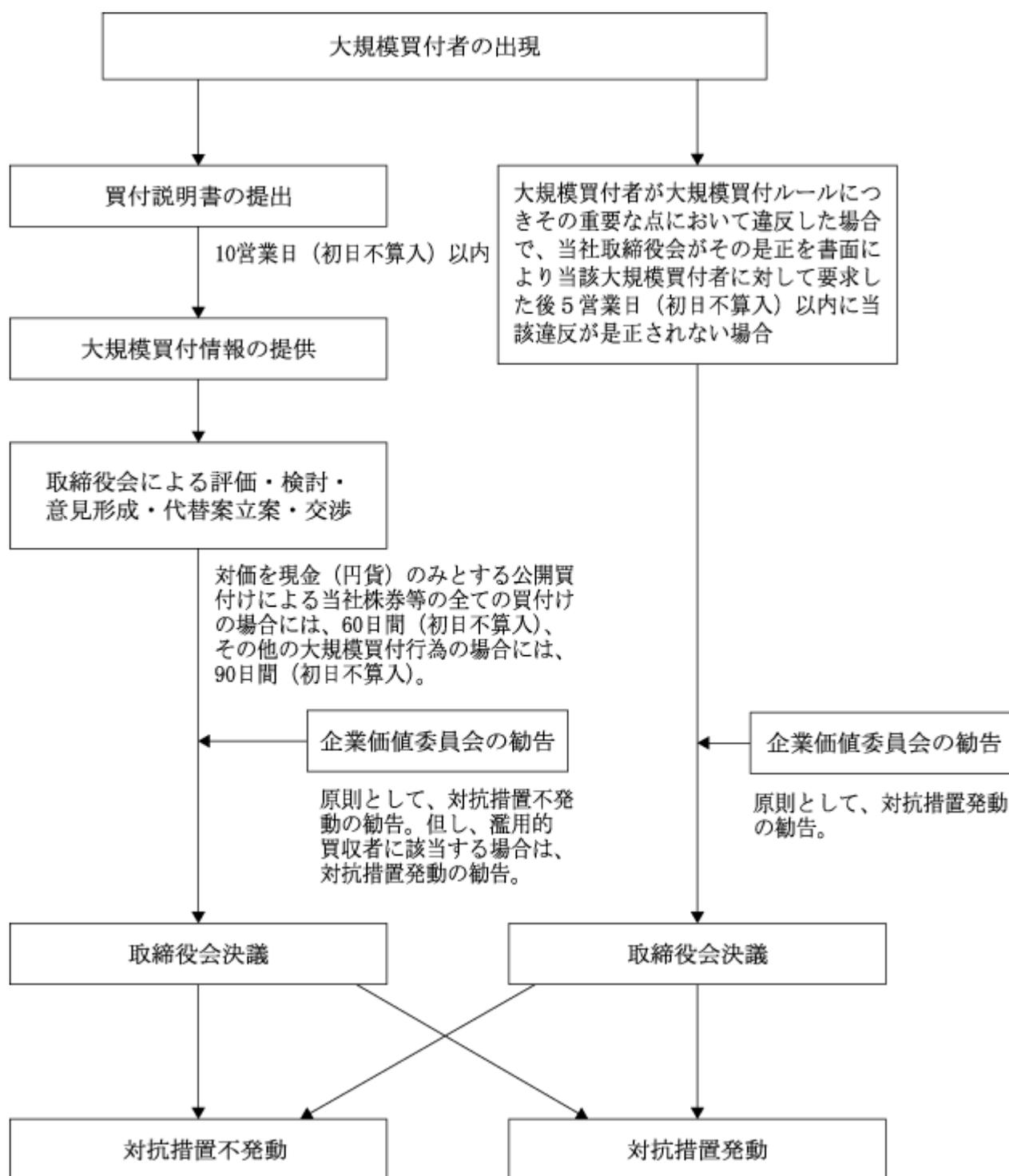
(平成24年3月31日現在)

	株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
1	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	6,016	9.14
2	日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	2,620	3.98
3	株式会社損害保険ジャパン	2,417	3.67
4	日本生命保険相互会社	2,338	3.55
5	株式会社三菱東京UFJ銀行	1,800	2.73
6	株式会社三井住友銀行	1,760	2.67
7	第一生命保険株式会社	1,750	2.66
8	電気興業取引先持株会	1,451	2.20
9	中央三井信託銀行株式会社	1,243	1.89
10	電気興業従業員持株会	969	1.47

- (注) 1 上記の大株主構成等は、平成24年3月31日現在の株主名簿を基準にして記載しています。
- 2 当社は、自己株式4,587千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
- 3 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で、住友信託銀行株式会社を存続会社、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を消滅会社とする吸収合併により解散いたしました。なお、住友信託銀行株式会社は三井住友信託銀行株式会社に商号を変更しております。

(別紙2)

本プランの手の続の流れ



別紙2は、本プランの手の続の流れに関する概要を記載したものです。詳細につきましては、本文をご参照ください。

(別紙3)

## 企業価値委員会規則の概要

### 1. 企業価値委員会の設置

当社は、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、当社取締役会の判断及び対応の合理性並びに公正性を担保することを目的として、当社取締役会の諮問機関として、企業価値委員会（以下「企業価値委員会」という。）を設置する。

### 2. 企業価値委員の選任

企業価値委員会を構成する委員（以下「企業価値委員」という。）は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役及び社外監査役（それらの補欠者を含む。）並びに社外有識者（弁護士、公認会計士、大学教授等）のいずれかに該当する者の中から選任される。企業価値委員会の員数は、3名以上とする。

### 3. 企業価値委員の任期

企業価値委員会の委員の任期は、取締役会がその者を企業価値委員に選任しその者が特別委員への就任を承諾した日から平成27年6月30日まで又は別途その者と当社が合意した日までとするが、本定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案が承認されなかった場合、株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、企業価値委員の任期はその時点において終了する。

### 4. 企業価値委員の機能

- (1) 企業価値委員会は、取締役会が随時企業価値委員会に諮問する対抗措置の発動又は不発動の是非及び対抗措置の中止等の是非並びに取締役会が諮問するその他の事項（以下これらを総称して「本諮問事項」という。）について検討し、取締役会に対して勧告を行う。
- (2) 企業価値委員会は、その決議に基づき、本諮問事項の検討を行うため、必要に応じて、取締役会及び企業価値委員会から独立した第三者的立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ることその他これに関連付随する行為（以下「専門家助言取得行為」という。）を行うことができる。専門家助言取得行為に際して要した費用は、特に不合理と認められる例外的な場合を除き、全て当社が負担する。
- (3) 企業価値委員会は、本諮問事項の検討に際して必要となる資料及び情報を、当社の費用において自ら収集し、又は取締役会に対して収集を要請することができる。また、企業価値委員会は、大規模買付者、取締役、監査役又は従業員その他必要と認める者を企業価値委員会に出席させ、必要な事項について説明を求めることができる。なお、企業価値委員会は、自ら収集した資料及び情報の全てを、原則として、取締役会に対して提出する。

### 5. 企業価値委員会の招集、決議

- (1) 企業価値委員会は、各企業価値委員が招集することができる。但し、取締役会が企業価値委員会に対して諮問を行うことを決議した場合には、代表取締役社長が企業価値委員会を招集する。
- (2) 企業価値委員会の招集は、企業価値委員会開催日の前日までに、各企業価値委員に対し、通知を発する方法その他適当な方法により行う。但し、緊急の場合には、この限りではない。

(3) 企業価値委員会の決議は、原則として、現任の企業価値委員全員が出席し（電話会議システム又はテレビ電話による出席を含む。）、その過半数をもって決議する。但し、企業価値委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、企業価値委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行うことができる。

以上

(別紙4)

企業価値委員会委員の氏名及び略歴

[氏名] 安齋 英明 (昭和27年5月19日生)

[略歴] 昭和50年4月 安田火災海上保険株式会社（現株式会社損害保険ジャパン）入社

平成11年7月 同社金沢支店長

平成17年4月 同社執行役員兼横浜支店長

平成19年4月 同社執行役員名古屋支店長

平成20年4月 同社企業営業企画部顧問

平成20年6月 当社常勤監査役

現在に至る

[氏名] 小林 祥二 (昭和30年9月6日生)

[略歴] 昭和63年4月 弁護士登録（東京弁護士会）小林元治法律事務所

平成4年7月 岩瀬法律事務所

現在に至る

平成15年6月 当社監査役

現在に至る

[氏名] 太田 洋 (昭和42年10月3日生)

[略歴] 平成5年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）西村眞田法律事務所（現西村あさひ法律事務所）

平成13年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録

平成13年4月 法務省民事局付（参事官室商法担当）

平成15年1月 西村ときわ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）パートナー

現在に至る

平成17年6月 当社取締役

現在に至る

(別紙5)

## 新株予約権の無償割当ての概要

### 1. 割当対象株主

取締役会で定める基準日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式（但し、当社の有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権の無償割当てをする。

### 2. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の行使により交付される当社普通株式は1株とする。

### 3. 新株予約権の無償割当ての効力発生日

取締役会において別途定める。

### 4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの価額は金1円以上で取締役会が別途定める金額とする。

### 5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要するものとする。

### 6. 新株予約権の行使条件

新株予約権の行使条件は取締役会において別途定めるものとする（なお、取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同して行動する者として取締役会が認めた者等（以下「例外事由該当者」という。）による権利行使は認められないとの行使条件を付すこともあり得る。）。

### 7. 当社による新株予約権の取得

- (1) 当社は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反をした日その他の一定の事由が生じること又は取締役会が別に定める日が到来することのいずれかを条件として、取締役会の決議に従い、新株予約権の全部又は例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権についてのみを取得することができる旨の取得条項を取締役会において付すことがあり得る。
- (2) 前項の取得条項を付す場合には、引換えに交付する対価の有無及び内容について例外事由該当者と例外事由該当者以外の者とで別異に取扱う旨の定めを設けることがあり得る。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

### 8. 新株予約権の無償取得事由（対抗措置の撤回事由）

以下の事由のいずれかが生じたときは、当社は、新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとする。

- (a) 株主総会において大規模買付者による大規模買付行為について普通決議による賛同が得られた場合
- (b) 企業価値委員会の現任委員の全員一致による決定があった場合
- (c) その他取締役会が別途定める場合

9. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間その他必要な事項については、取締役会において別途定めるものとする。

以上

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの変動に係るもの）

##### 海外事業展開に潜在するリスク

電気通信関連事業では、合併事業の形で東南アジア（本社：タイ国）へ事業を展開し、また、高周波関連事業では、米国に海外子会社を設立しております。

海外での事業展開におきましては、予期せぬ法規制の変更、政治経済情勢の悪化、自然災害、疫病、紛争、テロ、ストライキ等の社会的混乱が生じた場合に、当社グループの事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

また、その子会社の財務諸表上の資産・負債・収益・費用等の現地通貨建ての項目は連結財務諸表を作成する上で、円建てに換算されております。従いまして、換算時の為替レートにより、円換算後の計上額が影響を受けることとなります。

なお、外貨建てによる輸出入取引につきましては、為替予約等を通じてリスクの最小化に努めておりますが、状況によっては、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。従いまして、前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

今後におきましても、退職金制度の変更、金利情勢の変化による割引率の変更、運用利回りの悪化により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しており、時価及び事業環境の変動により減損損失を認識するに至った場合、当社グループの業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

##### 市場動向による株価の影響

当社グループにおきましては、取引金融機関、関係会社、重要取引先の株式を中心に長期保有目的の有価証券を保有しております。将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、当社グループの業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

## 業界の動向について

適正価格による受注及びコスト低減による利益の確保に努めておりますが、市場の価格競争の激化及び原材料となる鋼材等の仕入価格の上昇など、関連する業界の需給環境の動向によっては、所期の売上及び利益目標を達成できず、当社グループの業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

### (特定の取引先、製品、技術等への依存に係るもの)

#### 特定の取引先の依存に係るもの

電気通信関連事業におきましては移動通信関連事業者及び放送事業者、高周波関連事業におきましては自動車メーカー各社を始めとした自動車関連業界に対する受注・売上高の依存割合が高く、各事業者の設備投資需要の動向によっては当社グループの業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

#### 製品の欠陥、工事の災害事故

当社グループは一部の事業所、子会社を除き、品質管理基準（ISO9001）に基づき、各種製品の製造及び工事の施工を行っております。しかしながら、全ての製品・工事施工について欠陥、事故等が発生しないという保証はなく、請負工事・製造物の責任保障については損害保険に加入しているものの、当社グループが負う補償額を全て補えるとは限りません。従いまして、欠陥及び事故は当社グループの社会的評価ばかりでなく、業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

### (その他)

#### 重要な訴訟事件の発生等

当連結会計年度において、将来の業績に重大な影響を及ぼす訴訟事案を受けた事実はありませんでしたが、今後、事業展開を進めて行くなかで、製品の不具合、工事施工時の事故、その他様々な事由で当社グループに対し提訴その他の請求が起こされた場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

#### 知的財産権

当社グループは、事業活動に関連する有用な知的財産権の取得並びに保護に努めております。その知的財産権について、訴訟やクレーム等の問題が発生した場合、業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

#### 法的規制について

当社グループが事業を行うにあたり、建設業法、製造物責任法など様々な各種法規制の適用を受けております。コンプライアンス（法令遵守）の徹底を図っておりますが、法令解釈の相違等により、結果的に法令に抵触すると判断された場合、業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

#### 大規模自然災害等

地震や台風等の大規模な自然災害、その他の事象により、製造ラインの稼働停止等の事業遂行に直接的または間接的な混乱が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、創造的なアイデアと技術力で研究開発を推進し、会社の恒久的成長・発展に寄与することを目的としております。

当連結会計年度におきましては、市場ニーズに合ったタイムリーな製品開発と、高機能でコストパフォーマンスに優れた競争力ある製品開発に重点を置き、取り組んでまいりました。これらは、中長期的視点からは、移動通信関連・放送関連・固定通信関連・高周波誘導加熱関連を柱とし、各々の周辺分野への拡大をも図るものであり、営業・現業部門が連携して取り組んでいる市場ニーズを先取りした新技術の開発であります。

当社グループの研究開発体制は、当社の技術開発統括部・機器統括部・支店統括部・高周波統括部ならびに連結子会社の開発・設計部門が、各々の関連部門と連携・協力し合って各々の課題に取り組むことを基本としております。また、産学連携等、外部の研究機関との連携も行っており、新技術の取得と多様化も進めております。

当連結会計年度で実施したセグメントごとの研究開発活動の内容は、以下のとおりであります。

電気通信関連事業の研究開発活動では、移動通信・放送関連業界や官公庁等の顧客の需要動向や周波数再編を見据え、移動通信・マルチメディア放送・その他各種通信システムに対応したアンテナ・周辺機器・鉄塔等の技術開発・製品開発に注力して取り組んでまいりました。具体的には、周波数の再編や通信・放送の方式・形態に注視し、各市場とその市場における顧客のニーズをいち早く捉えつつ、移動通信用アンテナシステム・鉄塔、マルチメディア放送用アンテナシステム、その他各種通信用アンテナシステム等の製品開発に取り組み、顧客にタイムリーな製品提案を行いました。それらの製品化に当たっては、特に、小型化・高性能化・低価格化を実現する開発に重点を置き、市場競争力の強化に努めました。また、今後の市場ニーズを見据え、大学や外部の研究機関と連携し、次世代向けの通信システムの研究開発にも、積極的に取り組んでおります。

高周波関連事業の研究開発活動では、主要顧客であります自動車関連業界は生産拠点の海外展開やコスト削減を進めており、このような顧客動向に対し、低価格・高付加価値のある高周波誘導加熱装置の開発を行い、更なる競争力強化に努めました。具体的には、生産能力の高い熱処理設備の開発、ロボット等による省力化熱処理設備の開発、高周波誘導加熱装置の小型化(省スペース化)・低価格化、低価格で耐久性のある新型加熱コイルの開発に取り組んでおります。また、シームレス焼入れ技術等、自動車関連業界以外の市場開拓を目的とした研究開発にも取り組んでおります。さらに、熱処理過程でのコンピュータシミュレーション技術の研究開発を引続き行い、熱処理品質の向上、加熱コイルの開発期間の短縮と開発コストの削減に成果を上げております。その他、次期製品化に向けて、高周波誘導加熱を有効利用した新分野の用途開発にも積極的に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度において支出した研究開発費の総額は1,094百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

(電気通信関連事業)

当連結会計年度における研究開発費の金額は971百万円であります。

・移動通信関連

- (1) IMT-Advanced対応アンテナ装置の研究開発
- (2) IMT-Advanced対応アクティブ装置の研究開発
- (3) 次期移動通信アンテナシステムの開発
- (4) NCC移動通信アンテナシステムの開発
- (5) 総合無線システムの開発

・放送関連

- (1) VHF及びマイクロ波帯各種アンテナ装置の開発

・鋼構造関連

- (1) 鉄構・工事の競争力強化の研究開発

(高周波関連事業)

当連結会計年度における研究開発費の金額は122百万円であります。

・誘導加熱関連

- (1) 高周波誘導加熱技術の研究開発
- (2) 高能率熱処理設備の開発
- (3) 高周波発振機の性能向上の研究開発
- (4) 加熱シミュレーション技術の研究開発

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。

また、この連結財務諸表の作成にあたり、将来の特定の費用又は損失であって、その発生が過去の実績や状況に応じ合理的にその金額を見積ることができる場合には費用又は損失として認識しております。ただし実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ21億5千3百万円減少し576億5千8百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ5億9百万円減少し435億6千6百万円となりました。その主な要因は、当連結会計年度は、東京スカイツリー関連の各工事物件の完成引渡しが3月に集中したことなどから、前連結会計年度に比べ、第4四半期会計期間での売上高が増加したこと等により受取手形を含む売掛債権が24億5千3百万円増加しましたが、一方で前連結会計年度に係わる配当金、及び法人税等の支払、並びに投資有価証券の新規取得等により現金及び預金が22億4千3百万円減少したほか、たな卸資産についても受注残高は前連結会計年度末に比べ増加しているものの、翌期へ繰越した物件の進捗率が低いことなどから、6億8千2百万円減少したこと等が挙げられます。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ16億4千3百万円減少し140億9千2百万円となりました。その主な要因は、投資有価証券は新規取得等により5億3千9百万円増加しましたが、一方で法人税率の変更及び退職給付引当金の減少等により繰延税金資産が16億8千9百万円減少したほか、有形固定資産についても減価償却費の計上等により5億9千3百万円減少したこと等が挙げられます。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ3億9千9百万円減少し99億8千6百万円となりました。その主な要因は、たな卸資産の減少と同様に、受注残高は増加しているものの翌期へ繰越した物件の進捗率が低いことなどから、それらに係る仕入が減少し、支払手形を含む仕入債務が前連結会計年度末に比べ2億4千1百万円減少したほか、未払法人税等についても1億2千9百万円減少したこと等が挙げられます。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ26億1千6百万円減少し103億5千6百万円となりました。その主な要因は、確定拠出年金制度への移換金の未払い分が発生したこと等により、その他の固定負債が3億2千3百万円増加しましたが、一方で厚生年金基金制度における代行部分（将来分）に係る返上益の計上等により退職給付引当金が28億1千万円減少したことが挙げられます。

純資産は、前連結会計年度末に比べ8億6千3百万円増加し373億1千5百万円となりました。その主な要因は、自己株式は買取による増加に伴い、前連結会計年度末に比べ5億7百万円増加（純資産の減少）しましたが、一方で利益剰余金が前連結会計年度末に比べ14億6千7百万円増加したこと等が挙げられます。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は、前連結会計年度と比較し、高周波関連事業においては、主要顧客である自動車関連業界の設備投資需要については、水準自体は依然として低いものの、国内においては震災直後に比べて夏場以降生産が急速に回復したこと、また、海外においては自動車メーカーの増産に伴い設備投資需要が増加傾向にあることなどから、高周波誘導加熱装置を中心に増収となりました。一方、電気通信関連事業においては、東京スカイツリー関連の各種納品・工事については順調に推移したものの、地上波テレビ放送のデジタル化に伴う中継局の新設投資が終了したことにより、放送関連分野で減収となったほか、移動通信関連分野でも、需要の端境期が継続していることなどから、アンテナ及び鉄塔・工事において減収となりました。結果として前連結会計年度に比べ86億2千8百万円減収の360億3千8百万円となりました。

営業利益は、前連結会計年度と比較し、販売費及び一般管理費におけるコスト削減に努めましたが、売上高が減収となったほか、当連結会計年度は価格競争がより一層厳しくなったことにより受注価格が低下したこと、そして、売上高の減収に伴い固定費負担率が増加したこと等により利益率が圧迫されたため、前連結会計年度に比べ11億8千8百万円減益の13億6千4百万円となりました。

経常利益は、営業外収益には大きな変動がなかったものの、営業利益の減益の影響により、前連結会計年度に比べ12億4千3百万円減益の15億5千万円となりました。

税金等調整前当期純利益は、経常利益は減益となりましたが、当連結会計年度は厚生年金基金制度における代行部分（将来分）に係る返上益が特別利益に29億9百万円計上されたこと等により、結果として前連結会計年度に比べ18億7百万円増益の43億6千3百万円となりました。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「業績等の概要」等にも記載のとおり、当社グループは主として電気通信関連事業と高周波関連事業から成り立っております。当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）におきましては、電気通信関連事業では、移動通信関連分野において、需要の端境期が継続していることに加えて、放送関連分野においても、デジタル放送設備の新設需要が一巡したこと等により、主要2分野における設備投資需要が減少したため減収減益となりました。一方、高周波関連事業では、自動車関連業界の設備投資需要については、水準自体は依然として低いものの、国内においては震災直後に比べて夏場以降生産が急速に回復したこと、また、海外においては自動車メーカーの増産に伴い設備投資需要が増加傾向にあることなどから増収増益となりました。

今後につきましても、「事業等のリスク」に記載のとおり、適正価格による受注及びコスト低減による利益の確保に努めているものの、業界の動向や取引先の動向如何によっては、所期の目的を達成できない可能性があります。

#### (5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応し、事業の継続性と安定した収益の確保を目指すとともに企業価値の増大を図るため、「企画・提案型営業への転換を図り、新たな需要を最大限に獲得し、売上高と利益を最大化する」、「コア技術の活用と海外を含めた新市場開拓を推し進め、新規事業の展開スピードを加速する」、「利益最大化に向けた原価低減及び補償費削減の徹底追求」、「将来の発展と成長のための研究開発並びに計画的人材育成の強化」及び「安全意識の改革と管理体制の充実により、類似事故を撲滅し顧客の信頼を向上させる」の5方針からなる経営重点方針を策定し、全体目標である「周辺領域の受注拡大と利益の確保」に向けて事業活動を展開しております。

見通しにつきましては、移動通信関連分野においては、今後1.5GHz帯LTEサービスの開始に伴うアンテナ需要の回復が予想されるほか、700MHz/900MHz帯の新周波数帯の割当に伴う新たな需要の発生が見込まれており、放送関連分野においても、マルチメディア放送やアナログ放送設備の撤去等の需要の本格化が期待されております。また、固定無線関連分野においても、消防救急無線のデジタル化の需要などの本格化が予想されております。一方、高周波関連事業におきましては、自動車関連メーカーによる増産が予想されることなどから、設備投資需要は引き続き底堅く推移することが予想されております。

このような状況のもと、客先への積極的な提案を実施するとともに、海外を含めた新市場及び新規事業の開拓による事業領域の拡大を図りながら、受注の獲得に向け、グループを挙げて積極的な営業活動を進めてまいります。

#### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度において営業活動の結果減少した資金は2億3千6百万円となりました。その主な内容には、税金等調整前当期純利益を計上したものの、資金の増加を伴わない厚生年金基金代行返上益の計上、ならびに売上債権の増加が挙げられます。また、前連結会計年度との比較においても同様の理由から、32億5千9百万円収入が減少（前連結会計年度は30億2千2百万円の収入）いたしました。

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は14億1千万円となりました。その主な内容には、有形及び無形固定資産の取得による支出、定期預金の預入による支出、投資有価証券の取得による支出が挙げられます。また、前連結会計年度との比較においては、有形及び無形固定資産の取得による支出が減少したものの、投資有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、8千万円支出が増加（前連結会計年度は13億3千万円の支出）いたしました。

当連結会計年度において財務活動の結果減少した資金は9億4千2百万円となりました。その主な内容には、自己株式の取得による支出及び配当金の支払による支出が挙げられます。また、前連結会計年度との比較においては、配当金の支払額が減少したことなどにより12億2千6百万円支出が減少（前連結会計年度は21億6千8百万円の支出）いたしました。

これらの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は223億3千9百万円となり、前連結会計年度末と比べて25億9千3百万円残高が減少いたしました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

「優れた製品を社会に提供し、社会に貢献する」、「時代のニーズを先取りし、失敗を恐れぬチャレンジ精神の溢れた前向きの企業たることを期す」、「絶えず生産性の向上に務め、常に適正な利益を確保する」、「一社一家、グループ一家の和の精神をもって発展成長し、社員の生活向上に務める」の経営理念のもと、「周辺領域の受注拡大と利益の確保」を全体目標として掲げ、以下の5項目、すなわち「企画・提案型営業への転換を図り、新たな需要を最大限に獲得し、売上高と利益を最大化する」、「コア技術の活用と海外を含めた新市場開拓を推し進め、新規事業の展開スピードを加速する」、「利益最大化に向けた原価低減及び補償費削減の徹底追求」、「将来の発展と成長のための研究開発並びに計画的人材育成の強化」及び「安全意識の改革と管理体制の充実により、類似事故を撲滅し顧客の信頼を向上させる」を経営重点方針として、事業展開を進めてまいります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産設備の増強、合理化、更新を中心とした投資をいたしました結果、設備投資総額は505百万円となりました。

セグメントごとの設備投資は、次の通りであります。

なお、下記それぞれのセグメントにおける重要な設備の除却又は売却はありません。

#### （電気通信関連事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、老朽化した設備及び測定装置の更新に加え、移动通信アンテナの製造、及び地上デジタル放送設備工事に用いる測定器類等を中心に、総額で394百万円の設備投資を行いました。

#### （高周波関連事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、老朽化した生産設備の更新を中心に、総額で64百万円の設備投資を行いました。

#### （その他）

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社に賃貸する建物及び構築物を中心に、総額で1百万円の設備投資を行いました。

#### （全社共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社の本社におけるOA機器及びソフトウェアを中心に、総額で44百万円の設備投資を行いました。

## 2 【主要な設備の状況】

(電気通信関連事業)

### (1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
川越事業所 (埼玉県ふじみ 野市)	電気通信施設の 設計・製作・建 設用設備	78	6	14 (18,488.60)	-	64	164	71 (20)
川越工場 (埼玉県川越市)	電気通信施設、 建築鉄骨の設計 ・製作・建設・ 鍍金加工用設備	201	3	60 (48,948.71) <125.49>	-	9	275	16
鹿沼工場 (栃木県鹿沼市)	電気通信施設の 設計・製作・建 設用設備	844	32	43 (20,249.30) <215.50>	12	281	1,214	126

### (2) 国内子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)デン コー	本社 (埼玉県 川越市)	電気通信 施設、建築 鉄骨の設 計・製作 ・建設・ 鍍金加工 用設備	33	149	- (-)	-	36	219	68
(株)電興 製作所	本社 (栃木県 鹿沼市)	電気通信 施設の設 計・製作 ・建設用 設備	127	37	370 (11,991.00)	-	3	539	28

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計額であります。  
2 上記中< >内は、連結会社以外への賃貸設備(面積 ㎡)を内書しております。  
3 現在休止中の主要な設備はありません。  
4 従業員数の( )内は、臨時従業員を外書しております。

(高周波関連事業)

### (1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
厚木工場 (神奈川県 愛甲郡愛川 町)	高周波焼入加工及 び高周波応用装置 の製造設備	453	92	1,189 (35,969.54) <237.77>	12	22	1,769	51 (1)

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計額であります。  
2 上記中< >内は、連結会社以外への賃貸設備(面積 ㎡)を内書しております。  
3 現在休止中の主要な設備はありません。  
4 従業員数の( )内は、臨時従業員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(電気通信関連事業、高周波関連事業及びその他)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,424,226	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	70,424,226	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成5年4月1日～ 平成6年3月31日(注)	699,616	70,424,226	396	8,774	396	9,677

(注) 転換社債の転換による増加、新株引受権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		37	33	141	90	4	8,452	8,757	
所有株式数(単元)		26,269	653	4,795	4,291	10	33,655	69,673	751,226
所有株式数の割合(%)		37.70	0.94	6.88	6.16	0.01	48.31	100.00	

(注) 1 自己株式4,587,663株は、「個人その他」に4,587単元及び「単元未満株式の状況」に663株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,016	8.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,620	3.72
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	2,417	3.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,338	3.32
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,800	2.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,760	2.50
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,750	2.48
電気興業取引先持株会	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,451	2.06
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	1,243	1.77
電気興業従業員持株会	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	969	1.38
計		22,366	31.76

(注) 1 当社は次のとおり自己株式を所有しておりますが、上記の大株主の状況からは除いております。

所有株式数4,587千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.51%

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,370千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,431千株

3 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で、住友信託銀行株式会社を存続会社、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を消滅会社とする吸収合併により解散いたしました。なお、住友信託銀行株式会社は三井住友信託銀行株式会社に商号を変更しております。

- 4 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社より、大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり（報告義務発生日 平成24年4月13日）、平成24年4月18日現在で以下の株式を共同所有している旨の報告を受けておりますが、当期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記、「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	3,627	5.15
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	103	0.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	326	0.46

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,587,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式65,086,000	65,086	
単元未満株式	普通株式 751,226		
発行済株式総数	70,424,226		
総株主の議決権		65,086	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式663株が含まれております。

【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 電気興業株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	4,587,000		4,587,000	6.51
計		4,587,000		4,587,000	6.51

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成23年3月4日)での決議状況 (取得期間平成23年3月7日～平成23年5月6日)	1,200,000	500
当事業年度前における取得自己株式	1,151,000	476
当事業年度における取得自己株式	49,000	22
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成24年2月10日)での決議状況 (取得期間平成24年2月13日～平成24年3月12日)	1,200,000	500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,200,000	480
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	13,841	4
当期間における取得自己株式	514	0

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増による減少)				
保有自己株式数	4,587,663		4,588,177	

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増による減少)」欄には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増により減少した株式数は含めていません。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策の考え方は、株主各位への利益還元を重要な経営事項として受け止め、堅実な経営を通じて株主の皆様に対して配当を継続的に実施することを基本としております。配当政策は業績連動型とし、経営環境等を勘案しながら株主の皆様へ還元させていただくことを第一として、連結ベースでの配当性向40%を目途に、一株当たり年間配当5円を下限として、還元することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、当社は定款に、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。

なお、当事業年度につきましては、厚生年金基金制度における代行部分（将来分）に係る返上益が特別利益に計上されておりますが、これは一過性の事象に起因するものであり、現金収入を伴わない会計上の利益であることから配当原資には含めない方針としております。従いまして、当事業年度の配当金につきましては、期末配当金として1株につき5円といたしました。

今後につきましては、事業環境の見通しと資金需要を総合的に勘案し、連結ベースでの配当性向40%を目途として還元申し上げ、当面1株あたり年間5円を下限として株主還元を実施させていただく方針であります。

また、内部留保金につきましては、既存事業の活性化や事業領域の拡大に向けた投資及び将来にわたっての企業体質強化のために必要な原資として有効活用する所存であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	329	5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,059	690	572	532	454
最低(円)	510	436	361	309	237

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	309	301	352	382	414	444
最低(円)	280	237	266	318	351	400

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		萩原 梓郎	昭和19年4月24日生	昭和45年4月 沖電気工業株式会社入社 昭和60年7月 当社入社高周波事業部次長 平成3年8月 当社取締役高周波事業部長兼装置 統括部長 平成4年6月 当社常務取締役高周波事業部長 平成5年4月 当社専務取締役 平成6年6月 当社代表取締役専務取締役 平成7年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役会長(現)	(注)2	862
代表取締役 副会長		松沢 幹夫	昭和23年1月7日生	昭和46年4月 当社入社 昭和59年4月 当社秘書室長 平成7年6月 当社取締役秘書室長 平成12年6月 当社専務取締役秘書室長 平成13年6月 当社代表取締役副社長 平成19年6月 当社代表取締役副会長(現)	(注)2	93
代表取締役 社長		進藤 秀一	昭和21年6月1日生	昭和46年4月 日本電信電話公社入社 平成4年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式 会社研究開発部担当部長 平成9年6月 同社取締役モバイルコンピュー ティングビジネス部長 平成11年6月 同社常務取締役モバイルマルチメ ディア事業本部長兼モバイルコン ピューティングビジネス部長 平成12年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ モ常務取締役MM事業本部長 平成12年6月 同社常務取締役神奈川支店長 平成13年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)2	51
取締役 専務執行 役員	営業企画統 括部長 兼 電気通信営 業統括部長	藤咲 孝	昭和23年6月4日生	昭和46年4月 当社入社 平成16年6月 当社第二営業統括部長兼第二営業 統括部放送・情報システム営業部 長 平成16年7月 当社執行役員第二営業統括部長兼 第二営業統括部放送・情報システ ム営業部長 平成17年6月 当社取締役第二営業統括部長兼第 二営業統括部放送・情報システ ム営業部長兼支店統括部長 平成18年3月 当社取締役第二営業統括部長兼支 店統括部長 平成18年6月 当社常務取締役第二営業統括部長 兼支店統括部長 平成19年6月 当社専務取締役第二営業統括部長 兼支店統括部長 平成21年4月 当社専務取締役営業企画統括部長 平成21年6月 当社専務取締役営業企画統括部長 兼電気通信営業統括部長 平成23年6月 当社取締役専務執行役員営業企画 統括部長兼電気通信営業統括部長 (現)	(注)2	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行 役員	人事部長 兼 経営企画 部長 兼 総務部長 兼 情報シス テム部長	笠井克昭	昭和35年3月18日生	昭和57年4月 平成17年1月 平成18年7月  平成20年7月 平成21年6月 平成21年7月 平成23年3月  平成23年6月  平成23年9月	当社入社 当社執行役員総務部長 当社執行役員人事部長兼経営企画 部長 当社執行役員人事部長兼経営企画 部長兼秘書室担当部長 当社常務執行役員人事部長兼経営 企画部長兼総務部長兼秘書室担当 部長兼安全管理部担当部長 当社常務執行役員人事部長兼経営 企画部長兼総務部長兼秘書室担当 部長兼安全管理部担当部長 当社取締役常務執行役員人事部長 兼経営企画部長兼総務部長兼電算 事務推進部長兼秘書室担当部長兼 関連部担当部長兼安全管理部担当 部長 当社取締役常務執行役員人事部長 兼経営企画部長兼総務部長兼情報 システム部長兼秘書室担当部長兼 関連部担当部長兼安全管理部担当 部長(現)	(注)2	16
取締役 執行役員	支店統括 部長 兼 施設統括 部長	山口雅巳	昭和22年1月22日生	昭和44年4月 平成6年4月  平成11年7月 平成12年7月 平成15年5月 平成15年6月 平成21年4月  平成23年5月 平成23年6月	当社入社 当社電気通信事業部施設統括部工 務部長 当社生産・建設本部施設統括部長 当社執行役員施設統括部長 株式会社デンコー代表取締役社長 当社取締役施設統括部長 当社取締役支店統括部長兼施設統 括部長 株式会社ディーケーシー代表取締 役社長(現) 当社取締役執行役員支店統括部長 兼施設統括部長(現)	(注)2	19
取締役 執行役員	技術開発 統括部長 兼 営業企画 統括部新 規事業推 進室長	野中和徳	昭和27年3月8日生	昭和50年4月 平成4年4月  平成14年7月 平成16年6月  平成19年6月 平成19年7月 平成21年4月  平成21年6月  平成23年6月	日本電信電話公社入社 日本電信電話株式会社ネットワー ク総合技術センタ担当部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ モ クロスメディアビジネス部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ モ東海取締役 当社入社営業管理部専任部長 当社執行役員営業管理部担当部長 当社執行役員営業企画統括部新規 事業推進室長 当社取締役技術開発統括部長兼 技術開発統括部技術管理部長兼営 業企画統括部新規事業推進室長兼 支店統括部担当統括次長 当社取締役執行役員技術開発統括 部長兼営業企画統括部新規事業推 進室長兼支店統括部担当統括次長 (現)	(注)2	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役 執行役員		長谷川 篤 司	昭和31年11月25日生	昭和54年4月 平成14年2月 平成18年4月 平成19年6月 平成19年7月 平成21年6月 平成22年1月 平成23年5月 平成23年6月	当社入社 当社高周波統括部設計部長 当社高周波統括部次長 当社高周波統括部長 当社執行役員高周波統括部長 当社取締役高周波統括部長 DKK of America, Inc. 社長 高周波工業株式会社代表取締役社 長(現) 当社取締役執行役員(現)	(注) 2	12	
取締役 執行役員	高周波統括 部長	牧 野 敏 和	昭和25年7月21日生	昭和49年4月 昭和61年9月 昭和61年9月 平成2年12月 平成7年11月 平成10年5月 平成20年5月 平成23年5月 平成23年6月	当社入社 当社退職 デムテック株式会社へ移籍 同社取締役 同社代表取締役社長 デンコーメタロジカルテクノロ ジー株式会社代表取締役社長 高周波工業株式会社代表取締役社 長 同社取締役(現) DKK of America, Inc. 社長(現) 当社取締役執行役員高周波統括部 長(現)	(注) 2	9	
取締役 執行役員	機器統括部 長	中 村 清	昭和26年2月7日生	昭和48年4月 平成14年10月 平成19年5月 平成20年6月 平成21年8月 平成23年6月	当社入社 当社機器統括部設計部長 当社機器統括部次長兼機器統括部 技術部長 当社機器統括部長代理兼技術部長 当社機器統括部長代理 当社取締役執行役員機器統括部長 (現)	(注) 2	8	
取締役		太 田 洋	昭和42年10月3日生	平成5年4月 平成13年2月 平成13年4月 平成15年1月 平成17年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 西村ときわ法律事務所 米国ニューヨーク州弁護士登録 法務省民事局付(参事官室商法担 当) 西村ときわ法律事務所パートナー (現) 当社取締役(現)	(注) 2		
常勤監査役		森 吉 光	昭和21年10月30日生	昭和44年4月 平成9年3月 平成14年12月 平成15年5月 平成20年4月 平成20年6月	当社入社 当社名古屋支店長 当社第二営業統括部デジタル放送 推進室長 当社営業管理部長 当社業務管理部長 当社常勤監査役(現)	(注) 4	7	
常勤監査役		安 齋 英 明	昭和27年5月19日生	昭和50年4月 平成11年7月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月	安田火災海上保険株式会社入社 同社金沢支店長 株式会社損害保険ジャパン執行役 員兼横浜支店長 同社執行役員名古屋支店長 同社企業営業企画部顧問 当社常勤監査役(現)	(注) 4	6	
監査役		大 西 正 利	昭和25年8月20日生	昭和48年4月 平成10年4月 平成15年7月 平成18年11月 平成19年1月 平成19年6月	山一證券株式会社入社 当社入社 当社企画室長 電興健康保険組合常務理事(現) 電興厚生年金基金常務理事(現) 当社監査役(現)	(注) 5	8	
監査役		小 林 祥 二	昭和30年9月6日生	昭和63年4月 平成4年7月 平成15年6月	弁護士登録(東京弁護士会)小林 元治法律事務所 岩瀬法律事務所(現) 当社監査役(現)	(注) 5		
計								1,139

- (注) 1 取締役太田洋は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 常勤監査役安齋英明並びに監査役小林祥二は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 4 常勤監査役森吉光及び安齋英明の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役大西正利及び小林祥二の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴、他の法人等の代表状況		任期	所有株式数 (千株)
岩瀬 外嗣雄	昭和12年12月28日生	昭和41年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 柏木法律事務所 柏木・岩瀬法律事務所 岩瀬法律事務所(現)	(注2)	3

- (注) 1 補欠監査役は、当社と顧問契約を結ぶ顧問弁護士であります。
- 2 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性と健全性を確保することにより、企業の社会的信用性を高め、企業価値を増大することにあります。

そのため、毎年策定される経営重点方針のもと、各施策を行うことによりすべてのステークホルダーに満足いただけるよう努めてまいり所存であります。

コンプライアンスに関しては、企業倫理の徹底を第一に考え社内規程の整備・周知徹底を図り、遵法経営を行うための措置をとっております。その一環として「電気興業グループ企業行動憲章」を制定しグループ全体の憲章として周知徹底を図っております。企業行動憲章は、法令等を遵守するための具体的な企業行動指針であり、社員の主体性と創造性に富んだ職場環境等、目標とすべき企業行動や期待される社員像について記載しております。

また、コンプライアンスをより強力に推進していく上で、コンプライアンス委員会を設置し、法令違反行為を未然に防止し、コンプライアンス遵守のための教育・指導、周知徹底を図ると同時に発生した違反行為につきましては、是正と指導・監督を行うこととしております。

当社グループのリスク管理につきましては、各担当部署で業務内容に応じたリスクを想定し、景気変動、製品の品質、法令違反などの諸問題に対し、対応しております。

さらに対外的なリスク等に関しては必要に応じて顧問弁護士と十分な協議の上、対応しております。なお、顧問弁護士とは顧問契約に基づき経営判断に必要なアドバイスを受けております。

#### 企業統治の体制

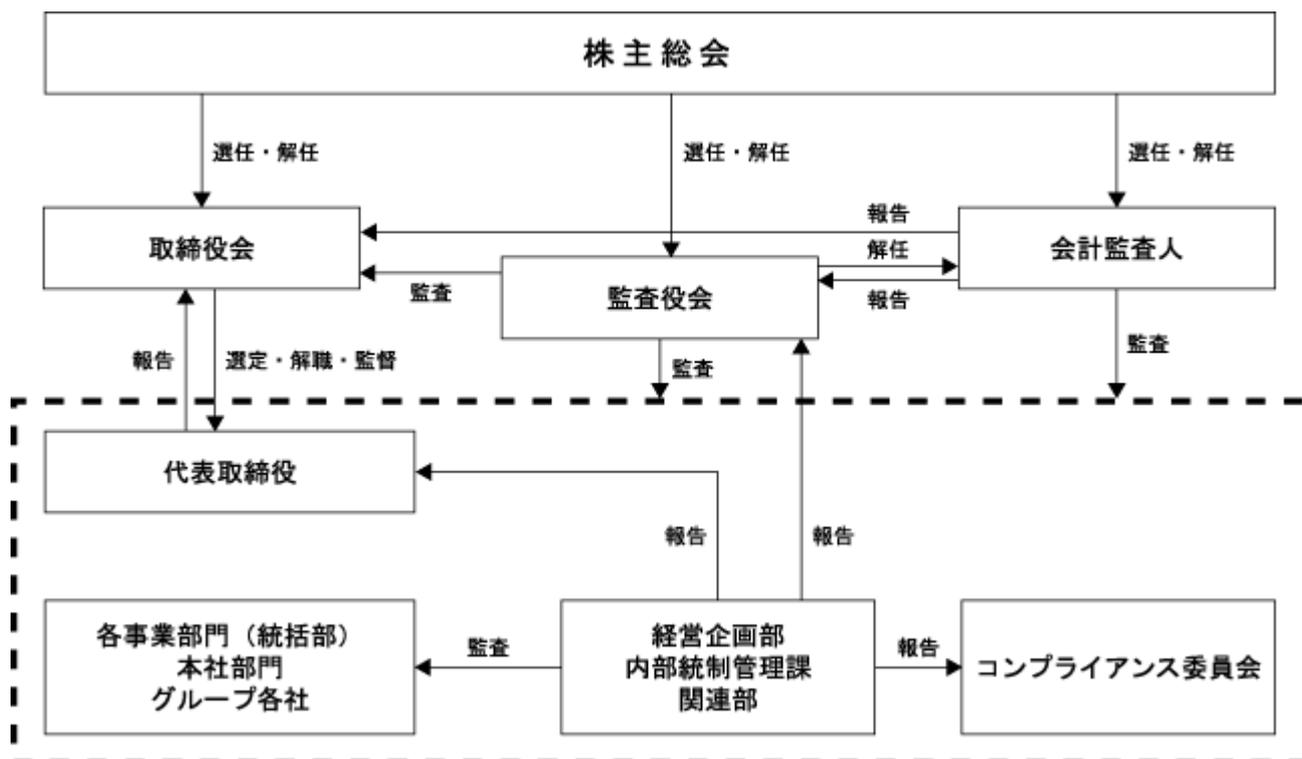
##### < 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由 >

当社は経営の透明性と健全性を確保することにより、企業の社会的信用性を高め、企業価値を増大させるため、次のような企業統治の体制を採用しております。当該体制は経営の監視機能として十分機能しており、当社のガバナンス上最適であると判断しております。

取締役会は社外取締役1名を含む11名の取締役により構成されており、情報の早期把握及び意思決定の迅速化をモットーに、十分な議論とスピーディな結論を出すことを第一に考え、責任体制の分担と明確化を図りながら業務執行状況の監督にあっております。重要事項は毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて開催される臨時取締役会にて協議・決定され、同時に役員相互の意思疎通と執行監視が図られております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、取締役会等の会議への出席をはじめ、日常の監査等を通じて取締役の職務遂行のチェックを行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



< 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況 >

当社は、企業行動憲章を制定し、周知徹底を図ることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を活動の基本とし、業務執行が適正に行われるよう内部管理体制の強化に努めております。

また、内部統制管理課によって当社及びグループ各社における内部統制の有効性の評価が実施されております。内部統制の整備及び運用の有効性を評価した上で、必要な改善を実施すること等を通じて、内部統制の充実に努めております。

当社は、会社法及び同法施行規則に基づき、内部統制に係る体制を下記のとおり、整備することを決議いたしております。

(取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制)

- ・企業行動憲章を制定し、周知徹底を図り、法令、定款その他の社内規程及び社会倫理の遵守を企業活動の基本とする。
- ・コンプライアンス上の問題点を審議するための機関として、コンプライアンス委員会を設置する。
- ・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの推進のため、役員を始め、全使用人の意識の高揚啓発を行うものとする。
- ・内部通報制度を整備し、取締役及び使用人の職務執行が法令・定款等に違反したことが判明した場合の対応措置を構築する。
- ・コンプライアンス委員会は、法令、定款等の違反行為があった場合には、当該行為を直ちに中止させるとともに、再発防止のための対策を講じる。
- ・監査担当部門が内部監査規程に基づき、内部監査を実施し、取締役及び使用人の職務執行が、適法かつ適正に行われているかどうかを監査するものとし、その結果をコンプライアンス委員会、社長及び監査役に報告するとともに、取締役会に報告を行うこととする。

(取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・取締役の職務執行に係る情報は、法令のほか、別に定める社内規程により、適切に保存・管理されるものとする。
- ・コンプライアンス委員会、取締役又は監査役は、いつでも取締役の職務執行に係る情報を閲覧できるものとする。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・全社的に危機管理を推進するため、想定されるリスクを各部門において業務内容に応じて景気変動・製品の品質・安全管理・法令違反などに分類し、リスク軽減に向け適切に対応していくこととする。
- ・各部門は、必要に応じてリスク管理に関するマニュアルの作成・配布を行うこととし、適宜必要に応じてそれらの見直し、整備を行う。万一、損失が発生した場合又は発生が予見される場合は、各部門の長は、直ちに担当取締役を通して取締役会に状況を報告し、担当取締役を総括責任者として関係部門による原因・対策会議を開催の上、同会議において協議を行い、その経過並びに結果を取締役に報告するものとする。

(取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制)

- ・取締役会は、当社の経営理念のもと、毎年策定される中期経営計画や経営重点方針及びそれによって各部門において作成される方針管理に基づき、それらに明記された目標の達成のために活動する。
- ・取締役会の意思決定に関しては、毎月1回取締役会を招集し十分議論した上で意思決定をするものとするほか、社内規程に則り、重要な経営方針及び経営計画等については、事前に常務会を開催し、取締役会に付議される事項その他を十分に審議することとする。また、適宜職務権限、分掌規程の策定、見直しを行うことにより、業務執行を効率的に行うことのできる体制を整える。

(当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・当社は、グループ各社における内部管理体制の強化を図るため、グループ各社において開催される重要な会議への出席等を通じ、相互連絡、協議、情報の共有化、指示、伝達等を適正に行うことにより、関連規程のもと、連携体制を構築していくものとする。特に、リスク管理及びコンプライアンス体制については、グループ共通の課題としてとらえる。
- ・取締役、グループ各社社長は、業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ・当社は、グループ各社の財務報告に関し、有効かつ適正な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用を図ることにより、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項)

- ・監査役の職務を補助すべき専属の使用人については、必要の都度監査役会が、取締役との協議の上、決定することとする。
- ・監査役から監査業務を補助するよう指示をされた使用人は、取締役等からの指示命令を受けないものとし、その異動、評価、懲戒は監査役会の意見を尊重した上で行われることとする。

(取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・取締役及び使用人は、法令に定められたもののほか、会社に重大な影響を及ぼす事項、その他監査役が監査役監査基準に従い、監査を行う上で必要な情報等の提供を各監査役の要請に応じて事前に監査役会に報告するものとする。
- ・重要な稟議書に関しては、監査役に対しても回付を行うことにより、報告することとする。
- ・監査役は、上記監査役監査基準に従い、必要の都度取締役と面談をし、また内部監査部門及び監査法人と定期的に意見交換を行うものとする。
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項やコンプライアンスに係る事項を発見したときは、取締役及び使用人は、速やかに監査役に報告を行うものとする。

(反社会的勢力排除のための体制)

- ・反社会的勢力に対しては、企業行動憲章に則り毅然とした態度で臨み、行動することとする。また、反社会的勢力に関する対応統括部署を定め、情報の収集・管理を行い、警察、暴力団追放団体及び弁護士等の外部専門機関との連携を図りながら反社会的勢力を排除する体制の整備・強化に取り組むこととする。

#### < 責任限定契約の内容の概要 >

当社は、社外役員の全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、社外役員が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、責任の原因となった職務の遂行について当該社外役員に善意且つ重大な過失がないときに限り、法令が規定する額又はそれ以上の一定の額をもって上記損害賠償責任の限度とするものであります。

#### 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査組織といたしましては、経営企画部及び内部統制管理課（人員計6名）が中心となり、関連部によるグループ各社への監査と併せ、業務執行状況について内部監査を実施しております。内部監査は、内部監査規程に基づき行われており、事業活動の遂行状況を適法性・効率性の観点から検討し、評価すること等を通じて、会社財産の保全と経営効率の向上を目的として実施されております。

また、監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するなど、経営全般について、日常の監査等を通じて取締役の職務遂行のチェックを十分行える体制となっております。なお、監査役小林祥二氏は、弁護士の資格を有し、企業法に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

各組織における連携については、監査役会、会計監査人及び内部監査部門はそれぞれ必要の都度、情報交換や意見交換を行っております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は松本保範氏、木村尚子氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他2名であります。

なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役太田 洋氏は、弁護士として、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、コーポレート・ガバナンス体制強化のために適任と判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役安齋 英明氏は、前職の損害保険会社において培われた知識、経験に基づき大所高所からの客観的な監査や助言を期待することができ、監査体制強化のために適任と判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役小林 祥二氏は、弁護士として、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、監査体制強化のために適任と判断し、社外監査役に選任しております。

社外取締役は取締役会を通じて、第三者の立場からコーポレート・ガバナンスを遂行するための監視的役割を果たし、社外監査役は取締役会及び監査役会並びに監査業務の遂行過程を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、会計監査人、内部監査部門及び内部統制担当部門と相互に連携して監査を行うことにより、経営の監督強化を図り、業務の適正性を確保する機能を十分に備えた体制となっております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な識見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査の役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

また、社外取締役及び社外監査役と当社間に利害関係はありませんが、社外監査役小林 祥二氏は、当社と顧問契約関係にある法律事務所の弁護士であります。

## 役員の報酬等

### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	301	205	27	67	13
監査役 (社外監査役を除く。)	25	21	1	2	2
社外役員	36	29	2	4	3

### ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を以下の通り定めております。

報酬等の額については、平成18年6月29日開催の定時株主総会において承認された範囲内（取締役：年額5億円以内、監査役：年額8,000万円以内）で取締役分については取締役会で、監査役分については監査役会で、それぞれ決定しております。

役員に対する報酬は、基本報酬および賞与ならびに退職慰労金で構成されております。

#### （基本報酬および賞与）

常勤の取締役の基本報酬は、役位ごとの役割の大きさおよび責任範囲ならびに従来慣行等を勘案して支給することとしております。賞与については、当期の会社業績等を勘案して支給することとしております。

常勤の監査役の基本報酬および賞与については、従来慣行等を勘案し監査役会における監査役の協議にて決定しております。

なお、非常勤役員については、その役員の社会的地位、会社への貢献度および就任の事情等を総合的に勘案して決定しております。

#### （退職慰労金）

常勤役員の退職慰労金については、退職時における退職した役員と同等の役位者の報酬月額に平均に役位別在任年数を乗じて算定された額に、役位別に定められた係数を乗じて得られた額をベースに、在任期間中の功績および役割の大きさ、従来慣例、在任期間中の業績、退職事由等を勘案して決定しております。なお、非常勤役員の退職慰労金については、その都度協議のうえ決定しております。

## 株式の保有状況

### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 54銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 3,726百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
NKSJホールディングス(株)	1,007,497	547	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
高周波熱錬(株)	501,800	365	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
京セラ(株)	32,800	276	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日本テレビ放送網(株)	23,190	274	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	85,646	221	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	656,517	193	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	484,970	186	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
朝日放送(株)	393,700	162	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)愛知銀行	27,900	144	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	800	116	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)協和エクシオ	127,900	106	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日比谷総合設備(株)	95,000	77	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
オリジン電気(株)	160,000	76	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)ユーシン	92,000	59	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日本電気(株)	250,000	45	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
みずほ信託銀行(株)	579,035	43	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
武蔵精密工業(株)	20,000	39	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日本精工(株)	50,000	35	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
スズキ(株)	18,500	34	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
ロンシール工業(株)	254,100	27	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	195,610	26	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
第一生命保険(株)	208	26	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日本電信電話(株)	6,000	22	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)ミツウロコ	38,000	20	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)ユニバンス	20,983.648	7	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
KDDI(株)	11	5	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)ヤマザキ	1,000	0	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
サッポロホールディングス(株)	1,000	0	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)ノーリツ	100	0	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)ユニヘア	100	0	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため

(注) 住友信託銀行(株)と中央三井トラスト・ホールディングス(株)は経営統合し、平成23年4月1日付で三井住友トラスト・ホールディングス(株)となっております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
NKSJホールディングス(株)	251,874	465	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
高周波熱錬(株)	501,800	382	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日本テレビ放送網(株)	23,190	307	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
京セラ(株)	32,800	248	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	85,646	233	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	484,970	199	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
朝日放送(株)	393,700	179	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	656,517	173	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)愛知銀行	27,900	139	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	800	109	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)協和エクシオ	127,900	95	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日比谷総合設備(株)	95,000	86	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	508,288	68	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)ユーシン	92,000	64	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
オリジン電気(株)	160,000	57	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日本電気(株)	250,000	43	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
武蔵精密工業(株)	20,000	39	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
スズキ(株)	18,500	36	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日本精工(株)	50,000	31	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
ロンシール工業(株)	254,100	25	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
第一生命保険(株)	208	23	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日本電信電話(株)	6,000	22	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)ミツウロコ	38,000	20	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)ユニバンス	21,400	8	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
KDDI(株)	11	5	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)ヤマザキ	1,000	0	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
サッポロホールディングス(株)	1,000	0	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)ノーリツ	100	0	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)アデランス	100	0	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため

(注) 1 (株)ユニバーは平成23年7月1日付で、(株)アデランスに商号を変更しております。

2 (株)みずほフィナンシャルグループは、平成23年9月1日にみずほ信託銀行(株)と株式交換により、同社を完全子会社といたしました。

## 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

## 取締役の選任及び解任の株主総会の決議

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。また、解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

## 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、法令の限度において、損害賠償責任を免除することができる旨を定款で定めております。

## 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	33		32	
連結子会社				
計	33		32	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第85期連結会計年度の連結財務諸表及び第85期事業年度の財務諸表 海南監査法人

第86期連結会計年度の連結財務諸表及び第86期事業年度の財務諸表 有限責任監査法人トーマツ

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査法人等の名称

有限責任監査法人トーマツ

退任する監査法人等の名称

海南監査法人

#### (2) 異動の年月日

平成23年6月29日

#### (3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成22年6月29日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である海南監査法人は、平成23年6月29日開催の第85回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任されましたので、新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任したものであります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の特段の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や他の団体が主催する研修等へ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,390	24,147
受取手形・完成工事未収入金等	12,502	5 14,955
未成工事支出金	548	447
その他のたな卸資産	1 3,815	1 3,233
繰延税金資産	579	474
その他	240	314
貸倒引当金	1	6
流動資産合計	44,075	43,566
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,688	9,702
機械装置及び運搬具	7,094	7,047
土地	2,146	2,146
リース資産	155	178
建設仮勘定	126	39
その他	4,694	4,606
減価償却累計額	17,599	18,007
有形固定資産合計	6,306	5,712
無形固定資産	216	309
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,629	2 4,168
長期貸付金	35	36
繰延税金資産	4,284	2,594
その他	1,424	1,421
貸倒引当金	160	151
投資その他の資産合計	9,213	8,070
固定資産合計	15,735	14,092
資産合計	59,811	57,658

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,290	5 7,048
短期借入金	4 230	4 268
1年内返済予定の長期借入金	-	4 130
リース債務	32	36
未払法人税等	835	705
未成工事受入金	242	24
完成工事補償引当金	102	60
製品保証引当金	59	74
賞与引当金	737	472
役員賞与引当金	91	40
工事損失引当金	24	6
その他	738	5 1,118
流動負債合計	10,386	9,986
固定負債		
長期借入金	4 130	-
リース債務	71	55
退職給付引当金	12,016	9,206
役員退職慰労引当金	702	718
資産除去債務	49	49
その他	3	326
固定負債合計	12,972	10,356
負債合計	23,358	20,342
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,774	8,774
資本剰余金	9,688	9,688
利益剰余金	18,844	20,312
自己株式	1,231	1,738
株主資本合計	36,077	37,037
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	17
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	68	103
その他の包括利益累計額合計	63	118
少数株主持分	438	397
純資産合計	36,452	37,315
負債純資産合計	59,811	57,658

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高		
完成工事高	22,066	15,925
製品売上高	22,579	20,109
その他の事業売上高	1 21	1 3
売上高合計	44,667	36,038
売上原価		
完成工事原価	2 18,315	2 13,080
製品売上原価	2, 4 18,395	2, 4 16,759
その他の事業売上原価	1 12	1 0
売上原価合計	36,723	29,840
売上総利益		
完成工事総利益	3,751	2,845
製品売上総利益	4,183	3,350
その他の事業総利益	1 8	1 2
売上総利益合計	7,943	6,198
販売費及び一般管理費	3, 4 5,389	3, 4 4,833
営業利益	2,553	1,364
営業外収益		
受取利息	19	11
有価証券利息	0	2
受取配当金	95	97
生命保険配当金	26	23
貸倒引当金戻入額	-	0
物品売却益	60	47
出向者退職給付費用調整益	27	33
その他	106	92
営業外収益合計	336	308
営業外費用		
支払利息	15	14
コミットメントフィー	41	42
たな卸資産処分損	-	40
その他	39	24
営業外費用合計	96	122
経常利益	2,793	1,550

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	5 30	5 13
貸倒引当金戻入額	53	-
製品保証引当金戻入額	18	-
厚生年金基金代行返上益	-	2,909
その他	30	0
<b>特別利益合計</b>	<b>132</b>	<b>2,922</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	6 0	6 0
固定資産除却損	7 29	7 47
投資有価証券評価損	208	11
たな卸資産処分損	48	-
完成工事補償引当金繰入額	3	-
特別退職金	-	47
退職給付制度改定損	-	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	74	-
その他	8 5	8 0
<b>特別損失合計</b>	<b>370</b>	<b>110</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>2,555</b>	<b>4,363</b>
法人税、住民税及び事業税	1,476	759
法人税等還付税額	-	112
過年度法人税等	73	-
法人税等調整額	44	1,816
法人税等合計	1,506	2,463
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>1,049</b>	<b>1,900</b>
少数株主利益又は少数株主損失( )	81	30
<b>当期純利益</b>	<b>1,130</b>	<b>1,869</b>

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,049	1,900
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	122	23
繰延ヘッジ損益	0	3
為替換算調整勘定	7	73
その他の包括利益合計	130	93
包括利益	919	1,807
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,004	1,814
少数株主に係る包括利益	85	7

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	8,774	8,774
当期末残高	8,774	8,774
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	9,688	9,688
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	0	-
<b>当期変動額合計</b>	0	-
当期末残高	9,688	9,688
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	19,007	18,844
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,502	402
当期純利益	1,130	1,869
連結範囲の変動	208	-
<b>当期変動額合計</b>	162	1,467
当期末残高	18,844	20,312
<b>自己株式</b>		
当期首残高	743	1,231
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	488	507
自己株式の処分	1	-
<b>当期変動額合計</b>	487	507
当期末残高	1,231	1,738
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	36,726	36,077
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,502	402
当期純利益	1,130	1,869
連結範囲の変動	208	-
自己株式の取得	488	507
自己株式の処分	1	-
<b>当期変動額合計</b>	649	960
当期末残高	36,077	37,037

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	128	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122	23
当期変動額合計	122	23
当期末残高	5	17
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	-	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	3
当期変動額合計	0	3
当期末残高	0	2
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	64	68
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	35
当期変動額合計	3	35
当期末残高	68	103
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	63	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	55
当期変動額合計	126	55
当期末残高	63	118
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	675	438
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	237	40
当期変動額合計	237	40
当期末残高	438	397

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	37,465	36,452
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,502	402
<b>当期純利益</b>	<b>1,130</b>	<b>1,869</b>
連結範囲の変動	208	-
自己株式の取得	488	507
自己株式の処分	1	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	363	96
<b>当期変動額合計</b>	<b>1,013</b>	<b>863</b>
当期末残高	36,452	37,315

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,555	4,363
減価償却費	910	956
賞与引当金の増減額（ は減少）	26	265
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	35	51
退職給付引当金の増減額（ は減少）	825	95
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	71	15
貸倒引当金の増減額（ は減少）	45	3
工事損失引当金の増減額（ は減少）	24	17
製品保証引当金の増減額（ は減少）	11	15
受取利息及び受取配当金	115	111
支払利息	15	14
為替差損益（ は益）	4	0
投資有価証券評価損益（ は益）	208	11
固定資産売却損益（ は益）	29	13
固定資産除却損	29	47
厚生年金基金代行返上損益（ は益）	-	2,909
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	74	-
たな卸資産処分損	48	-
売上債権の増減額（ は増加）	1,317	2,485
未成工事支出金の増減額（ は増加）	253	83
たな卸資産の増減額（ は増加）	173	564
その他の資産の増減額（ は増加）	739	31
仕入債務の増減額（ は減少）	1,154	235
未成工事受入金の増減額（ は減少）	230	217
未払消費税等の増減額（ は減少）	82	47
その他の負債の増減額（ は減少）	542	644
その他	28	2
小計	5,087	519
利息及び配当金の受取額	114	111
利息の支払額	15	14
法人税等の支払額	2,164	854
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,022	236

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,853	1,875
定期預金の払戻による収入	1,466	1,513
有形及び無形固定資産の取得による支出	657	462
有形及び無形固定資産の売却による収入	53	14
投資有価証券の取得による支出	330	601
投資有価証券の売却による収入	-	0
貸付けによる支出	1	2
貸付金の回収による収入	2	1
その他	9	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,330</b>	<b>1,410</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	0	44
リース債務の返済による支出	30	35
自己株式の売却による収入	1	-
自己株式の取得による支出	488	507
配当金の支払額	1,502	409
少数株主への配当金の支払額	148	33
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,168</b>	<b>942</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	3
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>484</b>	<b>2,593</b>
現金及び現金同等物の期首残高	25,300	24,933
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	117	-
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>24,933</b>	<b>22,339</b>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

DKK of America, Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

DKK of America, Inc.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、DKKシノタイエンジニアリング株式会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## デリバティブ

時価法を採用しております。

## たな卸資産

### 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

### 製品

個別法又は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

### 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

### 原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費等の費用に備えるため、過去2年間の完成工事補償実績に基づいた将来の補修見込額と金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。

#### 製品保証引当金

納入した製品に係る将来の保証費等に備えるため、過去2年間の保証実績に基づいた将来の保証見込額と金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

#### 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれの発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、税制適格退職年金制度の全部及び退職一時金制度の一部について、平成23年10月から確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

また、当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成24年3月31日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

なお、厚生年金基金の代行部分返上に関し、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は5,335百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は4,638百万円であります。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

売上高の計上は、工事完成基準及び出荷基準によっておりますが、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、当社及び国内連結子会社は原価比例法、在外子会社は契約された作業の物理的な完成割合による方法）を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループでは、海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。為替予約の締結については、稟議決裁を受けた後に行い、以後の契約の実行及び管理は経理担当部門において行っております。なお、リスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみ行うものとしております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

**【表示方法の変更】**

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「出向者退職給付費用調整益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた134百万円は、「出向者退職給付費用調整益」27百万円、「その他」106百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「為替差損」(当連結会計年度10百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下のため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用にて表示していた「為替差損」29百万円は、「その他」として組み替えております。

**【追加情報】**

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 その他のたな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
製品	723百万円	471百万円
仕掛品	2,065百万円	1,834百万円
原材料及び貯蔵品	1,026百万円	927百万円
計	3,815百万円	3,233百万円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	1百万円	1百万円

3 債務保証

下記の従業員他の銀行借入金について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員他 銀行借入金	6百万円	5百万円

4 当社は、資金需要に対する機動性・安全性の確保及び財務リスクの低減を図るため、主要取引金融機関と特定融資枠契約（貸出コミットメント契約）を締結しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
特定融資枠契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
当連結会計年度末実行残高	百万円	百万円
差引高	7,000百万円	7,000百万円
当連結会計年度契約手数料	41百万円	42百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形・完成工事未収入金等	百万円	101百万円
支払手形・工事未払金等	百万円	346百万円
その他（設備関係支払手形）	百万円	18百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の事業売上高、その他の事業売上原価、その他の事業総利益は、当社グループの事業区分のうち設備貸付事業にかかる売上高、売上原価、売上総利益を、それぞれ示しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
24百万円	6百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
従業員給料及び手当	2,041百万円	1,825百万円
賞与引当金繰入額	230百万円	141百万円
役員賞与引当金繰入額	90百万円	40百万円
退職給付費用	468百万円	478百万円
役員退職慰労引当金繰入額	91百万円	82百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1,094百万円	1,094百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	20百万円	百万円
機械装置及び運搬具	9百万円	8百万円
その他(工具、器具及び備品)	0百万円	4百万円
合計	30百万円	13百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	0百万円	百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	百万円
その他(工具、器具及び備品)	百万円	0百万円
合計	0百万円	0百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	21百万円	3百万円
その他(工具、器具及び備品)	5百万円	41百万円
合計	29百万円	47百万円

8 その他特別損失の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ゴルフ会員権評価損	3百万円	百万円
リゾート会員権評価損	2百万円	百万円
役員退職慰労金	0百万円	百万円
ゴルフ会員権償還損	百万円	0百万円
合計	5百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	34百万円
組替調整額	11百万円
税効果調整前	45百万円
税効果額	22百万円
その他有価証券評価差額金	23百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	5百万円
組替調整額	百万円
税効果調整前	5百万円
税効果額	1百万円
繰延ヘッジ損益	3百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	73百万円
-------	-------

その他の包括利益合計 93百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,424,226			70,424,226

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,147,450	1,181,626	4,254	3,324,822

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

平成23年 3月 4日の取締役会の決議による自己株式の取得 1,151,000株

単元未満株式の買取による増加 30,626株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増による減少 4,254株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	1,502	22.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	402	6.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,424,226			70,424,226

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,324,822	1,262,841		4,587,663

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

平成23年 3月 4日の取締役会の決議による自己株式の取得 49,000株

平成24年 2月10日の取締役会の決議による自己株式の取得 1,200,000株

単元未満株式の買取による増加 13,841株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	402	6.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	329	5.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	26,390百万円 1,457百万円	24,147百万円 1,807百万円
現金及び現金同等物	24,933百万円	22,339百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として車両ならびにコンピュータ関連機器であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	83	76	6
工具、器具及び備品	123	108	14
無形固定資産	7	7	
合計	214	192	21

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	52	51	1
工具、器具及び備品	59	55	4
合計	112	107	5

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	16	5
1年超	5	
合計	21	5

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	35	16
減価償却費相当額	35	16

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については金融機関からの借入等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、一定金額以上のものは原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、未払法人税等は、1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、一定金額以上のものは原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、借入金は全て固定金利での契約となっております。

また、これら営業債務などの流動負債や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法を参照してください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	26,390	26,390	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金( )	12,502 1		
(3) 投資有価証券	12,500	12,500	
満期保有目的の債券	298	293	5
其他有価証券	3,175	3,175	
資産計	42,364	42,359	5
(1) 支払手形・工事未払金等	7,290	7,290	
(2) 短期借入金	230	230	
(3) 未払法人税等	835	835	
(4) 長期借入金	130	131	1
(5) リース債務	103	99	3
負債計	8,590	8,587	2

( ) 受取手形・完成工事未収入金等に計上している貸倒引当金を控除しております。

### (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

#### 負 債

#### (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### (4) 長期借入金及び(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	154
子会社株式	1

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について0百万円の減損処理を行っております。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	26,390			
受取手形・完成工事未収入金等	12,502			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)			292	
合計	38,892		292	

(注4)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金		130				
リース債務	32	31	24	12	2	0
合計	32	161	24	12	2	0

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については金融機関からの借入等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、一定金額以上のものは原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、未払法人税等は、1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、一定金額以上のものは原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、借入金は全て固定金利での契約となっております。

また、これら営業債務などの流動負債や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法を参照してください。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	24,147	24,147	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金( 1)	14,955 6		
(3) 投資有価証券	14,948	14,948	
満期保有目的の債券	394	393	1
その他有価証券	3,116	3,116	
資産計	42,607	42,606	1
(1) 支払手形・工事未払金等	7,048	7,048	
(2) 短期借入金	268	268	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	130	130	0
(4) 未払法人税等	705	705	
(5) リース債務	92	89	2
負債計	8,245	8,243	1
デリバティブ取引( 2)	4	4	

( 1 ) 受取手形・完成工事未収入金等に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

### (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

#### 負 債

#### (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### (3) 1年内返済予定の長期借入金及び(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先の金融機関から提示された価格等に基づき、算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	655
子会社株式	1

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について0百万円の減損処理を行っております。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	24,147			
受取手形・完成工事未収入金等	14,955			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)			392	
合計	39,102		392	

(注4)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	130					
リース債務	36	29	17	7	1	
合計	166	29	17	7	1	

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	298	293	5
合計	298	293	5

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	394	393	1
合計	394	393	1

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,800	1,394	405
小計	1,800	1,394	405
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,338	1,726	387
その他	35	45	10
小計	1,374	1,771	397
合計	3,175	3,166	8

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,099	826	273
小計	1,099	826	273
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,981	2,300	318
その他	35	44	8
小計	2,016	2,344	327
合計	3,116	3,170	53

### 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損208百万円を計上しております。

なお、当該株式の減損にあたっては、個別銘柄ごとに時価の回復可能性を検討し、50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損11百万円を計上しております。

なお、当該株式の減損にあたっては、個別銘柄ごとに時価の回復可能性を検討し、50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施しております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、国内連結子会社は、退職給付制度として、厚生年金基金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び国内連結子会社は、税制適格退職年金制度の全部及び退職一時金制度の一部について、平成23年10月から確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度に移行しております。

また、当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成24年3月31日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	20,976	17,246
(2) 年金資産(百万円)	7,949	7,274
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))(百万円)	13,026	9,972
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)		
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,010	766
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)		
(7) 連結貸借対照表計上額純額((3) + (4) + (5) + (6))(百万円)	12,016	9,206
(8) 前払年金費用(百万円)		
(9) 退職給付引当金((7) - (8))(百万円)	12,016	9,206

- (注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。  
 2 すべての国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。  
 3 厚生年金基金の代行部分返上に関し、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は5,335百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44 - 2項を適用した場合に生じる損益の見込額は4,638百万円であります。

### 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円) (注) 1, 2, 3	694	763
(2) 利息費用(百万円)	275	277
(3) 期待運用収益(百万円)	103	99
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)		42
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	464	436
小計(百万円)	1,331	1,335
(6) 厚生年金基金の代行部分の将来分返上に係る損益(百万円)		2,909
(7) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益(百万円)		3
(8) 確定拠出年金掛金拠出額(百万円)		24
合計(百万円)	1,331	1,546

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 臨時に支払った退職金等は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

3 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

##### (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

##### (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

##### (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

##### (4) 過去勤務債務の額の処理年数

各年度の発生額について発生年度に費用処理する方法によっております。

##### (5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を、それぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。)

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	302百万円	181百万円
退職給付引当金	4,915百万円	3,442百万円
役員退職慰労引当金	286百万円	256百万円
投資有価証券評価損	145百万円	127百万円
ゴルフ会員権評価損	132百万円	112百万円
減損損失	135百万円	106百万円
その他有価証券評価差額金	3百万円	79百万円
繰越欠損金	9百万円	1百万円
その他	345百万円	435百万円
繰延税金資産小計	6,275百万円	4,743百万円
評価性引当額	1,396百万円	1,550百万円
繰延税金資産合計	4,878百万円	3,192百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	5百万円	4百万円
その他有価証券評価差額金	7百万円	60百万円
その他	2百万円	59百万円
繰延税金負債合計	14百万円	123百万円
繰延税金資産の純額	4,864百万円	3,068百万円

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	579百万円	474百万円
固定資産 - 繰延税金資産	4,284百万円	2,594百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	1.2%
役員賞与引当金	2.0%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8%	0.7%
住民税均等割	1.4%	0.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	%	9.0%
評価性引当額の増減	9.7%	3.8%
税額控除	2.3%	1.2%
繰越欠損金	0.1%	%
連結在外子会社との税率差異	2.8%	0.5%
法人税等追徴税額	2.9%	%
その他	2.1%	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.9%	56.5%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。

その結果、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は393百万円、その他有価証券評価差額金は2百万円それぞれ減少し、繰延ヘッジ損益は0百万円増加し、当連結会計年度に計上する法人税等調整額は390百万円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、愛知県において遊休資産の土地等を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	7	7
	期中増減額		
	期末残高	7	7
期末時価		1,613	1,613

(注) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業単位を置き、各事業単位は、取り扱う製品・サービスについて、グループ会社を含め包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業単位を基礎とし、製品・サービスの種類、提供方法、販売市場等に基づき「電気通信関連事業」及び「高周波関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主要な内容
電気通信関連事業	各種アンテナ・反射板・鉄塔・鉄構の製作、建設、販売 各種電気通信用機器、鉄骨等の鍍金加工 各種電気通信施設等の建設工事
高周波関連事業	高周波誘導加熱装置並びに関連機器の製造、販売 プラズマ用ほか各種高周波電源の製造、販売 高周波熱処理受託加工

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	36,847	7,798	44,646	21	44,667		44,667
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5		5	434	440	440	
計	36,853	7,798	44,651	455	45,107	440	44,667
セグメント利益	3,869	928	4,798	305	5,103	2,550	2,553
セグメント資産	21,180	8,027	29,207	597	29,804	30,006	59,811
その他の項目							
減価償却費	569	242	811	50	862	48	910
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	436	83	519	1	521	146	667

(注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,550百万円には、セグメント間取引消去 299百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,250百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社ソフトウェア等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	27,900	8,134	36,034	3	36,038		36,038
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9		9	462	472	472	
計	27,910	8,134	36,044	466	36,510	472	36,038
セグメント利益	2,392	967	3,359	308	3,667	2,303	1,364
セグメント資産	22,270	8,310	30,580	645	31,226	26,432	57,658
その他の項目							
減価償却費	540	257	797	92	890	65	956
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	394	64	459	1	461	44	505

(注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,303百万円には、セグメント間取引消去 304百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,999百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社ソフトウェア等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	4,819	電気通信関連事業

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,458	電気通信関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	536.73円	560.76円
1株当たり当期純利益金額	16.59円	27.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,130	1,869
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,130	1,869
普通株式の期中平均株式数(株)	68,170,637	66,862,889

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	36,452	37,315
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	438	397
(うち少数株主持分)	(438)	(397)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	36,013	36,918
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	67,099,404	65,836,563

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	230	268	2.0	
1年以内に返済予定の長期借入金		130	1.7	
1年以内に返済予定のリース債務	32	36		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	130			
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	71	55		平成25年6月1日～ 平成29年3月7日
合計	463	490		

(注) 1 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	29	17	7	1

- 2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,073	13,972	23,954	36,038
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( ) (百万円)	494	388	632	4,363
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	715	528	531	1,869
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	10.67	7.89	7.92	27.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	10.67	2.78	0.04	36.21

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,669	18,163
受取手形	1,821	1,469
完成工事未収入金	5,488	7,000
売掛金	1,402	1,497
製品	685	460
未成工事支出金	263	191
仕掛品	757	802
原材料及び貯蔵品	298	306
短期貸付金	1,70	-
前払費用	109	107
繰延税金資産	390	317
未収入金	14	20
未収消費税等	54	-
その他	53	40
貸倒引当金	1	6
流動資産合計	33,697	33,049
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,404	7,419
減価償却累計額	5,295	5,453
建物（純額）	2,108	1,965
構築物	894	909
減価償却累計額	769	787
構築物（純額）	125	122
機械及び装置	813	841
減価償却累計額	652	690
機械及び装置（純額）	161	150
車両運搬具	78	78
減価償却累計額	75	77
車両運搬具（純額）	3	1
工具、器具及び備品	3,987	3,941
減価償却累計額	3,609	3,595
工具、器具及び備品（純額）	377	345
土地	1,772	1,772
リース資産	123	146
減価償却累計額	44	73
リース資産（純額）	78	73
建設仮勘定	97	7

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産合計	4,727	4,440
無形固定資産		
ソフトウェア	169	238
その他	16	46
無形固定資産合計	186	284
投資その他の資産		
投資有価証券	3,631	4,156
関係会社株式	260	266
関係会社長期貸付金	405	155
従業員に対する長期貸付金	3	3
長期前払費用	33	25
繰延税金資産	4,063	2,457
保険積立金	843	878
その他	465	454
貸倒引当金	506	248
投資その他の資産合計	9,201	8,149
固定資産合計	14,115	12,874
資産合計	47,813	45,923
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,496	4 2,534
工事未払金	1 1,607	1 1,387
買掛金	1 1,041	1 1,376
1年内返済予定の長期借入金	-	3 130
リース債務	26	30
未払金	385	540
未払法人税等	585	487
未払消費税等	-	15
未成工事受入金	255	21
前受金	6	17
預り金	59	63
完成工事補償引当金	102	59
製品保証引当金	49	64
賞与引当金	494	278
役員賞与引当金	85	32
工事損失引当金	24	2
設備関係支払手形	78	4 67
その他	3	3
流動負債合計	7,303	7,113

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 130	-
リース債務	56	46
退職給付引当金	7,896	5,901
役員退職慰労引当金	655	686
資産除去債務	49	49
その他	-	311
固定負債合計	8,787	6,994
<b>負債合計</b>	<b>16,090</b>	<b>14,108</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,774	8,774
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	9,677	9,677
その他資本剰余金	10	10
資本剰余金合計	9,688	9,688
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	1,227	1,227
<b>その他利益剰余金</b>		
配当準備積立金	30	30
役員退職積立金	108	108
固定資産圧縮積立金	7	7
別途積立金	8,671	9,071
繰越利益剰余金	4,436	4,678
利益剰余金合計	14,479	15,121
自己株式	1,231	1,738
<b>株主資本合計</b>	<b>31,711</b>	<b>31,846</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	10	34
繰延ヘッジ損益	0	2
評価・換算差額等合計	10	31
<b>純資産合計</b>	<b>31,722</b>	<b>31,815</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>47,813</b>	<b>45,923</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
完成工事高	20,685	14,209
製品売上高	17,722	15,583
その他の事業売上高	1 455	1 466
売上高合計	38,863	30,259
売上原価		
完成工事原価	2 17,640	2 11,908
製品売上原価	2, 3, 4 15,052	3, 4 13,491
その他の事業売上原価	1 150	1 157
売上原価合計	32,842	25,557
売上総利益		
完成工事総利益	3,045	2,300
製品売上総利益	2,669	2,092
その他の事業総利益	1 305	1 308
売上総利益合計	6,020	4,701
販売費及び一般管理費		
役員報酬	274	257
従業員給料及び手当	1,298	1,186
賞与引当金繰入額	186	107
役員賞与引当金繰入額	85	32
退職給付費用	406	407
役員退職慰労引当金繰入額	80	74
法定福利費	176	161
福利厚生費	28	27
修繕維持費	2	1
事務用品費	41	42
通信交通費	236	219
動力用水光熱費	22	15
広告宣伝費	85	56
貸倒引当金繰入額	7	18
交際費	115	88
寄付金	0	10
地代家賃	244	238
減価償却費	57	76
租税公課	114	87
保険料	51	49
雑費	244	231
研究開発費	4 509	4 441
販売費及び一般管理費合計	4,270	3,830
営業利益	1,749	871

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	28	14
有価証券利息	0	2
受取配当金	3 231	3 127
生命保険配当金	24	22
出向者退職給付費用調整益	27	33
その他	101	81
営業外収益合計	413	280
<b>営業外費用</b>		
支払利息	12	11
コミットメントフィー	41	42
たな卸資産処分損	-	28
その他	32	19
営業外費用合計	86	101
<b>経常利益</b>	2,076	1,050
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	5 20	5 0
貸倒引当金戻入額	9 257	9 249
製品保証引当金戻入額	18	-
厚生年金基金代行返上益	-	1,903
その他	29	-
特別利益合計	326	2,153
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	6 0	6 0
固定資産除却損	7 8	7 10
投資有価証券評価損	208	0
たな卸資産処分損	47	-
完成工事補償引当金繰入額	3	-
退職給付制度改定損	-	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	74	-
その他	8 3	8 0
特別損失合計	345	15
<b>税引前当期純利益</b>	2,057	3,188
法人税、住民税及び事業税	1,023	439
法人税等調整額	177	1,703
法人税等合計	845	2,143
<b>当期純利益</b>	1,211	1,044

【完成工事原価報告書】(電気通信施設部門)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		4,126	23.4	2,333	19.6
労務費		221	1.3	160	1.3
(うち外注労務費)		(221)	(1.3)	(160)	(1.3)
外注費		9,646	54.7	6,428	54.0
経費		3,645	20.6	2,986	25.1
(うち人件費)		(2,204)	(12.5)	(1,848)	(15.5)
計		17,640	100	11,908	100

(注)

(前事業年度)

当社の原価計算は、工事ごと及び物件ごとの個別原価  
 計算を採用しております。

(注)

(当事業年度)

同左

【製品売上原価報告書】(電気通信施設部門)

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	5,940	57.8	5,117	59.9
労務費		1,226	11.9	811	9.5
経費		3,118	30.3	2,619	30.6
当期製造費用		10,285	100	8,548	100
期首仕掛品棚卸高		630		577	
計		10,916		9,125	
期末仕掛品棚卸高		577		636	
当期製品製造原価		10,339		8,489	
期首製品棚卸高		807		685	
計		11,146		9,174	
期末製品棚卸高		685		460	
計		10,461		8,714	

(注)

(前事業年度)

当社の原価計算は、製品ごとの個別原価計算を採用しております。

1 経費の内訳は、次の通りであります。

1 外注加工費	2,316百万円
2 減価償却費	198
3 運搬費	269
4 電力費	20
5 その他	313
計	3,118

(注)

(当事業年度)

同左

1 経費の内訳は、次の通りであります。

1 外注加工費	1,969百万円
2 減価償却費	183
3 運搬費	222
4 電力費	13
5 その他	230
計	2,619

【製品売上原価報告書】(高周波応用工業部門)

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
材料費	1	25	0.5	1	0.1	
労務費		369	8.0	387	8.1	
経費		4,242	91.5	4,377	91.8	
当期製造費用		4,638	100	4,766	100	
期首仕掛品棚卸高		134		180		
計		4,772		4,946		
他勘定への振替高		2	1		2	
期末仕掛品棚卸高			180		166	
当期製品製造原価			4,591		4,777	
期首製品棚卸高						
計	4,591		4,777			
期末製品棚卸高						
計	4,591		4,777			

(注)

(前事業年度)

当社の原価計算は、製品ごとの個別原価計算を採用しております。

1 経費の内訳は、次の通りであります。

1 外注加工費	4,011百万円
2 減価償却費	62
3 運搬費	10
4 電力費	7
5 その他	149
計	4,242

2 他勘定への振替高

当事業年度の主なものは建設仮勘定への振替高1百万円であります。

(注)

(当事業年度)

同左

1 経費の内訳は、次の通りであります。

1 外注加工費	4,167百万円
2 減価償却費	57
3 運搬費	12
4 電力費	7
5 その他	132
計	4,377

2 他勘定への振替高

当事業年度の主なものは建設仮勘定への振替高2百万円であります。

【製品売上原価報告書】(電気通信施設部門及び高周波応用工業部門 合計)

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
材料費	1	5,966	40.0	5,118	38.4	
労務費		1,596	10.7	1,199	9.0	
経費		7,360	49.3	6,996	52.6	
当期製造費用		14,923	100	13,314	100	
期首仕掛品棚卸高		765		757		
計		15,689		14,071		
他勘定への振替高		2	1		2	
期末仕掛品棚卸高			757		802	
当期製品製造原価			14,930		13,266	
期首製品棚卸高			807		685	
計	15,737			13,952		
期末製品棚卸高	685		460			
計	15,052		13,491			

(注)

(前事業年度)

当社の原価計算は、製品ごとの個別原価計算を採用しております。

1 経費の内訳は、次の通りであります。

1 外注加工費	6,328百万円
2 減価償却費	260
3 運搬費	280
4 電力費	28
5 その他	462
計	7,360

2 他勘定への振替高

当事業年度の主なものは建設仮勘定への振替高1百万円であります。

(注)

(当事業年度)

同左

1 経費の内訳は、次の通りであります。

1 外注加工費	6,137百万円
2 減価償却費	241
3 運搬費	234
4 電力費	20
5 その他	362
計	6,996

2 他勘定への振替高

当事業年度の主なものは建設仮勘定への振替高2百万円であります。

【その他の事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費		150	100	157	100
計		150		157	

(注)

(前事業年度)

その他の事業とは、当社の設備貸付事業を示しており、その原価計算は、賃貸物件ごとの個別原価計算を採用しております。

(注)

(当事業年度)

同左

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,774	8,774
当期末残高	8,774	8,774
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	9,677	9,677
当期末残高	9,677	9,677
その他資本剰余金		
当期首残高	10	10
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	10	10
資本剰余金合計		
当期首残高	9,688	9,688
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	9,688	9,688
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,227	1,227
当期末残高	1,227	1,227
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	30	30
当期末残高	30	30
役員退職積立金		
当期首残高	108	108
当期末残高	108	108
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	7	7
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	7	7
別途積立金		
当期首残高	8,271	8,671

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額		
別途積立金の積立	400	400
当期変動額合計	400	400
当期末残高	8,671	9,071
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,126	4,436
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	402
当期純利益	1,211	1,044
別途積立金の積立	400	400
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	690	242
当期末残高	4,436	4,678
利益剰余金合計		
当期首残高	14,770	14,479
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	402
当期純利益	1,211	1,044
別途積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	290	642
当期末残高	14,479	15,121
自己株式		
当期首残高	743	1,231
当期変動額		
自己株式の取得	488	507
自己株式の処分	1	-
当期変動額合計	487	507
当期末残高	1,231	1,738
株主資本合計		
当期首残高	32,489	31,711
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	402
当期純利益	1,211	1,044
自己株式の取得	488	507
自己株式の処分	1	-
当期変動額合計	777	134
当期末残高	31,711	31,846

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	132	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121	45
当期変動額合計	121	45
当期末残高	10	34
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	-	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	3
当期変動額合計	0	3
当期末残高	0	2
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	132	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121	42
当期変動額合計	121	42
当期末残高	10	31
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	32,621	31,722
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	402
当期純利益	1,211	1,044
自己株式の取得	488	507
自己株式の処分	1	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121	42
当期変動額合計	899	92
当期末残高	31,722	31,815

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法に基づく原価法を採用しております。

(2) 製品

個別法又は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 仕掛品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(4) 原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費等の費用に備えるため、過去2年間の完成工事補償実績に基づいた将来の補修見込額と金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。

##### (3) 製品保証引当金

納入した製品に係る将来の保証費等に備えるため、過去2年間の保証実績に基づいた将来の保証見込額と金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。

##### (4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (5) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### (6) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における未引渡工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

#### (7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれの発生の翌期より費用処理しております。

(追加情報)

当社は、税制適格退職年金制度の全部及び退職一時金制度の一部について、平成23年10月から確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

また、当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成24年3月31日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

なお、厚生年金基金の代行部分返上に関し、当事業年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は3,318百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当事業年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44 - 2項を適用した場合に生じる損益の見込額は2,427百万円であります。

#### (8) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

### 6 収益及び費用の計上基準

#### 売上高の計上基準

売上高の計上は、工事完成基準及び出荷基準によっておりますが、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

### ヘッジ方針

当社では、海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。為替予約の締結については、稟議決裁を受けた後に行い、以後の契約の実行及び管理は経理部において行っております。なお、リスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみ行うものとしております。

### ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっております。

## 【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「出向者退職給付費用調整益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた129百万円は、「出向者退職給付費用調整益」27百万円、「その他」101百万円として組み替えております。

前事業年度において独立掲記しておりました「為替差損」(当事業年度8百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下のため、当事業年度から「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用にて表示していた「為替差損」23百万円は、「その他」として組み替えております。

## 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しておりません。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	33百万円	33百万円
売掛金	27百万円	56百万円
短期貸付金	70百万円	百万円
工事未払金	383百万円	461百万円
買掛金	629百万円	828百万円

## 2 債務保証

下記の従業員他の銀行借入金について保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
従業員他 銀行借入金	6百万円	5百万円

## 3 当社は、資金需要に対する機動性・安全性の確保及び財務リスクの低減を図るため、主要取引金融機関と特定融資枠契約（貸出コミットメント契約）を締結しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
特定融資枠契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
当事業年度末実行残高	百万円	百万円
差引高	7,000百万円	7,000百万円
当事業年度契約手数料	41百万円	42百万円

## 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	百万円	59百万円
支払手形	百万円	346百万円
設備関係支払手形	百万円	18百万円

[次へ](#)

(損益計算書関係)

1 その他の事業売上高、その他の事業売上原価、その他の事業総利益は、当社の事業区分のうち設備貸付事業にかかる売上高、売上原価、売上総利益を、それぞれ示しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	24百万円	2百万円

3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
仕入高	10,103百万円	9,193百万円
受取配当金	136百万円	30百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	1,093百万円	1,094百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	20百万円	百万円
機械及び装置	0百万円	百万円
車両運搬具	0百万円	百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	20百万円	0百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	0百万円	百万円
車両運搬具	0百万円	百万円
工具、器具及び備品	百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
建物		1百万円		1百万円
構築物		百万円		1百万円
機械及び装置		1百万円		2百万円
車両運搬具		0百万円		百万円
工具、器具及び備品		5百万円		6百万円
計		8百万円		10百万円

8 その他特別損失の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
ゴルフ会員権評価損		3百万円		百万円
ゴルフ会員権償還損		百万円		0百万円
計		3百万円		0百万円

9 関係会社に対する貸倒引当金戻入額を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,147,450	1,181,626	4,254	3,324,822

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

平成23年3月4日の取締役会の決議による自己株式の取得 1,151,000株

単元未満株式の買取による増加 30,626株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増による減少 4,254株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,324,822	1,262,841		4,587,663

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

平成23年3月4日の取締役会の決議による自己株式の取得 49,000株

平成24年2月10日の取締役会の決議による自己株式の取得 1,200,000株

単元未満株式の買取による増加 13,841株

[次へ](#)

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として車両ならびにコンピュータ関連機器であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	83	76	6
工具、器具及び備品	123	108	14
ソフトウェア	7	7	
合計	214	192	21

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当事業計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	52	51	1
工具、器具及び備品	59	55	4
合計	112	107	5

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	16	5
1年超	5	
合計	21	5

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3)支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	35	16
減価償却費相当額	35	16

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	260	266

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	170百万円	66百万円
賞与引当金	201百万円	106百万円
退職給付引当金	3,212百万円	2,108百万円
役員退職慰労引当金	266百万円	244百万円
投資有価証券評価損	145百万円	127百万円
ゴルフ会員権評価損	118百万円	101百万円
減損損失	86百万円	74百万円
未払金	百万円	173百万円
その他有価証券評価差額金	百万円	79百万円
その他	266百万円	214百万円
繰延税金資産小計	4,468百万円	3,296百万円
評価性引当額	百万円	454百万円
繰延税金資産合計	4,468百万円	2,841百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	5百万円	4百万円
その他有価証券評価差額金	7百万円	60百万円
その他	2百万円	2百万円
繰延税金負債合計	14百万円	67百万円
繰延税金資産の純額	4,453百万円	2,774百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	-	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.9%
住民税均等割等	-	1.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	10.9%
評価性引当額の増減	-	14.3%
税額控除	-	1.6%
その他	-	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	67.2%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。

その結果、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は349百万円、その他有価証券評価差額金は2百万円それぞれ減少し、繰延ヘッジ損益は0百万円増加し、当事業年度に計上する法人税等調整額は347百万円増加しております。

#### （1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	472.77円	483.24円
1株当たり当期純利益金額	17.77円	15.63円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,211	1,044
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,211	1,044
普通株式の期中平均株式数(株)	68,170,637	66,862,889

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	31,722	31,815
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	31,722	31,815
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	67,099,404	65,836,563

#### （重要な後発事象）

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有 価証券	その他 有価証券	NKSJホールディングス(株)	251,874	465
		高周波熱錬(株)	501,800	382
		日本テレビ放送網(株)	23,190	307
		京セラ(株)	32,800	248
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	85,646	233
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	484,970	199
		朝日放送(株)	393,700	179
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	656,517	173
		(株)愛知銀行	27,900	139
		(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	800	109
		(株)協和エクシオ	127,900	95
		日比谷総合設備(株)	95,000	86
		その他(42銘柄)	1,669,900	1,104
		計	4,351,997	3,726

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	満期保有 目的の 債券	第21回三井住友銀行 期限前償還条項付社債	292	294
		第26回三井住友銀行 期限前償還条項付社債	100	100
		計	392	394

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有 価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) ゴールドマン・サックス・アセット ・マネジメント・パラエティ・ オープン		35
		計		35

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万円)
有形固定資産							
建物	7,404	24	9	7,419	5,453	166	1,965
構築物	894	16	1	909	787	19	122
機械及び装置	813	34	6	841	690	43	150
車両運搬具	78			78	77	2	1
工具、器具及び備品	3,987	243	289	3,941	3,595	269	345
土地	1,772			1,772			1,772
リース資産	123	23		146	73	28	73
建設仮勘定	97	297	387	7			7
有形固定資産計	15,174	639	696	15,117	10,676	529	4,440
無形固定資産							
ソフトウェア				388	150	70	238
電話加入権				16			16
施設利用権				1	1	0	0
建設仮勘定				29			29
無形固定資産計				435	151	70	284
長期前払費用	64	26	10	80	54	34	25

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 建物及び構築物 41百万円 機械装置及び運搬具 36百万円 工具、器具及び備品 219百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 建物及び構築物 41百万円 機械装置及び運搬具 34百万円 工具、器具及び備品 243百万円

3 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4 長期前払費用の当期首残高から前期末に償却終了し差引当期末残高が零のものについては控除しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	507	20	19	252	255
完成工事補償引当金	102	59	16	85	59
製品保証引当金	49	64		49	64
工事損失引当金	24	2	2	21	2
賞与引当金	494	278	373	121	278
役員賞与引当金	85	32	85		32
役員退職慰労引当金	655	74	44		686

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額のうち主なものは、貸付金の一部回収による戻入額249百万円  
 であります。

2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものであります。

3 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものであります。

4 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものであります。

5 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金	
当座預金	1,962
普通預金	119
通知預金	3,070
定期預金	13,000
その他預金	5
預金計	18,158
合計	18,163

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)フジテレビジョン	83
サンテレホン(株)	64
東海商事(株)	49
九州武蔵精密(株)	44
RKB毎日放送(株)	39
その他	386
合計	669

決済月別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月満期	163
平成24年5月満期	191
平成24年6月満期	63
平成24年7月満期	184
平成24年8月満期	62
平成24年9月満期	3
合計	669

完成工事未収入金及び売掛金(関係会社を含む)

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ジャパン・モバイルキャストینگ	2,058
ソフトバンクモバイル(株)	784
豊田通商(株)	603
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	501
(株)テレビ東京	391
その他	7,635
合計	11,975

滞留状況

区分	完成工事未収入金(百万円)	売掛金(百万円)
平成24年3月期計上額	7,000	4,971
平成23年3月期以前計上額		3
計	7,000	4,975

製品

区分	金額(百万円)
アンテナ機器等	460
合計	460

未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期支出額(百万円)	完成工事原価等への振替額(百万円)	期末残高(百万円)
263	11,836	11,908	191

(注) 期末残高の内訳は次の通りであります。

材料費	46百万円
労務費	5百万円
外注費	53百万円
経費	86百万円
計	191百万円

仕掛品

区分	金額(百万円)
電気通信施設(設備・機材)	636
装置	163
特機	3
合計	802

原材料及び貯蔵品

部門区分	種類	金額(百万円)
電気通信施設部門	マイクロアンテナ用材料	151
	一般通信アンテナ用材料	97
	無線・共聴機器用材料	3
	その他	47
	計	299
高周波応用工業部門	誘導加熱装置用材料	
	その他	4
	計	4
その他		3
合計		306

繰延税金資産(固定資産)

注記事項(税効果会計関係)に記載のとおりです。

支払手形  
 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
共栄電資(株)	195
藤倉商事(株)	162
大東電気(株)	126
(株)TCM	89
日本配送(株)	82
その他	1,878
合計	2,534

決済月別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月満期	452
平成24年5月満期	957
平成24年6月満期	126
平成24年7月満期	829
平成24年8月満期	111
平成24年9月以降満期	58
合計	2,534

工事未払金及び買掛金(関係会社を含む)  
 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
高周波工業(株)	578
(株)ディーケーシー	263
(株)デンコー	188
(株)イナートロン	134
フコク電興(株)	112
その他	1,487
合計	2,764

設備関係支払手形

期日	金額(百万円)
平成24年4月満期	25
平成24年5月満期	28
平成24年6月満期	1
平成24年7月満期	10
平成24年8月満期	1
平成24年9月以降満期	
合計	67

(注) 主な相手先

日本電計(株)	19百万円
(株)イナートロン	15百万円

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	11,450
未認識数理計算上の差異	766
年金資産	4,783
合計	5,901

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	電子公告(注)1
株主に対する特典	なし

(注)1 会社の公告の方法は次のとおりであります。「当会社の公告は、電子公告により行う。但し、電子公告によること  
 ができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してこれを行う。」

なお、電子公告アドレスは、<http://www.denkikogyo.co.jp>であります。

2 単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

3 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で、住友信託銀行株式会社を存続会社、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を消滅会社とする吸収合併により解散いたしました。なお、住友信託銀行株式会社は三井住友信託銀行株式会社に商号を変更しております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第85期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第85期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第86期第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 関東財務局長に提出
	第86期第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月14日 関東財務局長に提出
	第86期第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月14日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

平成23年6月15日、平成24年3月15日、平成24年4月13日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

電気興業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 松本 保範

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 木村 尚子

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている電気興業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電気興業株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### その他の事項

会社の平成23年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成23年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、電気興業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、電気興業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

電気興業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 松本 保 範

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 木村 尚 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている電気興業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電気興業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の平成23年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成23年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。